

# 第1回智頭町議会定例会会議録

平成28年3月9日

(第2日)

智 頭 町 議 会

# 第1回智頭町議会定例会会議録

平成28年3月9日開議

## 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（11名）

1番 高橋達也	2番 大藤克紀
3番 岩本富美男	4番 中野ゆかり
5番 平尾節世	6番 谷口雅人
7番 岸本眞一郎	8番 欠員
9番 徳永英太郎	10番 石谷政輝
11番 大河原昭洋	12番 酒本敏興

## 1. 会議に欠席した議員（なし）

## 1. 会議に出席した説明員（17名）

町長	寺谷誠一郎
副町長	金児英夫
教育長	長石彰祐
病院事業管理者	安藤嘉美
総務課長	葉狩一樹
企画課長	河村実則
税務住民課長	矢部整
教育課長	西沖和己
地域整備課長	草刈英人

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	矢 部 久 美 子
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	塚 越 奈 緒 子
書 記	大 藤 翔 太

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、岩本富美男議員、4番、中野ゆかり議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（酒本敏興） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりで。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、石谷政輝議員の質問を許します。

10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） おはようございます。

東日本大震災から丸5年になります。現在までの復興率は約20%と聞いております。一日も早くもとの姿に戻ることをお祈りし、心よりお見舞い申し上げます。

さて、私は、地方創生と大きく叫ばれている今日ですが、田舎は田舎らしくあるべきで、そのよさや価値を新たに創生していくことが今後さらに求められていると思います。

智頭町におかれましても、地方創生という言葉聞くようになる前から、まちおこしに向けての取り組みを行政と住民が協力しながら行われてきていることは素晴らしいことだと思います。自然に密着したものや智頭の持ち味を売りにしていくさまざまな取り組みがありますが、本日は河川全般についてお尋ねをいたします。

時代とともに河川の様子は大きくさま変わりしてきました。私が子どものころは河川の水量が豊富にあり、千代川の上流に上ってくるマス、アユを初め大きな天然の魚が遡上していた自然の姿を忘れることはできません。

また、ゴケサラ、ジャコ、ウグイ、ハエ、ヤマメなどの多くの魚が生息し、時期になるとネコヤナギ、クルミの木などたくさんの種類の木々が生えてきた風景は田舎だからこそあるもので、そのような自然に日々囲まれて子ども時代を過ごせたことは、今思うと大きな財産になっていると思います。

しかし、これまでに私たち人間が安定して水を取水するため、また洪水を防ぐために河川には堰、またダム等の横断構造物がたくさん設置されてきました。

河川工事が進み、私たちは安全で豊かな生活を得ていますが、その反面、魚の隠れ場所や産卵場所はなくなり、毎年放流しているアユでさえ構造物が障害となり上流まで遡上できずに、自然の中で魚とりを楽しみに帰郷している釣りの愛好家も激減しています。

今では子どもたちは川へ行くことを禁じられ、川は危険という現状となっていることは仕方のない現状なのでしょうが、その反面、大変残念さを感じます。

町長におかれましては、そのような田舎に当たり前にある風景、古きよきものを生かしたまちづくりに力を発揮されていますが、川の自然環境の保全、再生をいま一度見直すお考えはありませんか。昔の景観や子どもが自然と戯れる以前の風景が一步ずつでも戻るような智頭町ならではの取り組みをしていただくことはできないでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の、河川についてお答えいたします。

地方は、急速な少子高齢化及び都市部への人口集中による人口減少などの諸課題を抱えており、これを克服し、それぞれの地域が住みよい環境を確保していくことが地方創生の目的であり、その一環に河川環境の再生があるという認識であります。

河川環境は、水質や魚などの生態系が良好な状態で保全されていくことが望ましく、本町としても、千代川流域圏会議や智頭町親水公園連絡協議会の中でさまざまな取り組みを行っているところであります。

取り組みの主なものは、千代川に関心を持ってもらえるよう小学生によるちびっ子河川パトロールや住民参加の千代川フェスティバルを、さらに水質の現状を確認するための検査を行っているところであります。

また、景観についても、堆積土砂の撤去や河床整備、それから護岸補修などの工事を河川管理者である県へ強く要望しており、徐々にではありますが、改善されております。

いずれにしても、川という自然環境を相手にするもので、一朝一夕に解決できるものではありませんが、昔ながらの良好な環境を再生するために、住民に川への関心を高めてもらうための広報を行うとともに、河川管理者である県及び国土交通省との連携を密にして千代川の維持、保全に努めてまいります。以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 少しちょっと頭に入ったこともあったんですけども、河川全般を考えてみますと、美しい川とは、町長、生き物が多く生息して、だからこそ意味合いがある、私はそのように考えているんですけども、町長はその点は

いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、これは、私は、地方創生というテーマの中で河川を議員は選ばれたわけですが、たしか、少しちょっと離れるかもしれませんが、要するに今の世の中というのは、いつも私は言っております。物すごいスピードで進化しておる。地方でも過去、今まで、現在まで、いわゆる東京のまねをしたり都会のまねをしたりということできま変わりしてきたわけですね。そういう中で、まるで宇宙船大和に乗って宇宙に行こうと、何かその宇宙船に乗りおけるとダサイ町であるというような印象すらあるわけですね。

智頭町はやっぱりそうじゃなくて、物すごく速いスピードで進化している、きのうあったものがきょうもうなくなってきた、それを捨ててしまう、あるいは改造してしまう、どんどんどんどん進化していく、そうじゃなくて、智頭町の生きざまというのは、93%が森林ですから、じっくり腰を据えて、皆さんが捨てたものをもう一回拾い直す、あるいは壊したものをもう一回再生する、そういうことが非常に大事であるということは智頭町の生きざまの一環でありますから、私はきょう、今ご質問の河川ということに対しても同感であります。

生き物、ウグイとかアユとかハゼとかいろいろおっしゃいました。確かにそうです。これをいわゆる斬新的にもう一回よみがえらせることによって何か田舎の存在感が生まれる、恐らくそういうことをおっしゃりたいと思っておりますので、今言いましたように、これからは、下水道も整備しましたし、川の水もきれいだということで、そういうことにもやっぱり着眼をしながら、子どもたちにまた夢を与えるような、そういう河川にしていきたいということは思っております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 町長、以前から町長が田舎暮らしの本当に素朴なことを武器に都会から人を呼ぶというようなことをしておられて、私もそのことは共感を持っております。

中においても、都会の子どもが田舎に、板井原に来たときにクモの巣を見てびっくりして喜んだとかいう話もいまだに私の頭に残っております。そういうことが自然を生かす、その子がまた大きくなったときに、そういう仕事につくと、私は本当に自然を愛する意味で一つのいい考えではなかろうかと思ってるわけなんですけども、それと私がもともと思ってるのは、地方創生と今ごろ最近言われて

ますけど、予算のことがあるからそのことはせないけないですけど、それを活用する前から、町長が以前からやっていたことがたくさんあると思うんです。

その中にどうも、川の中の生き物の生息ということの話が余り聞かれなかったように思ったわけですが、これは町長としましても、智頭町独自でできるもんじゃなくして、県、また国とも手を結ばないといけない部分もあるかとは思っているわけなんですけど、やはり田舎には田舎のよさというものがあって当たり前のことですし、その中に、川に魚がないというようなことは信じられない現在の姿があるんです。

その中において、篠坂のところですかね、集落排水施設の設備ができた。あそここのところに以前、河川の関係の漁業組合の方、会員の方ですか、ちょっと検証してみた。最後の下水の水を流すときに、下と上に、下に2つ、上に1つ置いて実験をしてみたところ、いとも簡単に下の魚は死んだそうです。上のは生きとったというようなことを考えてみますと、やっぱり下水の、先ほども話に出ています、検証も必要じゃなからうかと。

国の基準を満たしてるからこれは全部、濃度の濃い薬をするのではなくして、やっぱりそこらのところに少しずつ創意工夫、そういう実験をしながら、何が一番自然に適しているのかというのをやっていただければ本当はありがたいと思うんですけど、今日の姿を見ますと、この県内は、私たちも仕事の関係上いろんなところを回ってみるんですけど、川が全部同じですわ。どこの河川に行ってもアシが生えてきて、ウがおって、こんなような姿なんです。それをいま一度本当に考え直していただき、これでよいのかという点を私は非常に憂いておりますので、町長、その点はいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに工事というのは、我々人間のために工事が行われると、その犠牲になるのが今おっしゃるように川の魚であったり、そういう動物ですが、また一方ではサギとかウという、また別のいわゆる天敵がおりまして、そういうことも兼ねて、やっぱりおっしゃるようになぜか今、世の中は人間の利便性ばかりを考え始めた。人間の利便性も当然大事なんですけど、利便性を考えることによって人間がわがままになってくると、そういう面は確かに私はあるかと思えます。

要するに人に対して、あるいは物に対して、あるいは自然に対して優しさとい

うのがだんだんだんだんなくなってくる。それをもう一回よみがえらせるという意味では、地方創生という、いわゆる地方にもう一回昔の日本を取り戻すんだというところでそういうきょうの質問になったと思います。

いずれにしても、今、智頭町では全国版で、既に森のようちえんというのが全国版になっております。これは鳥取県の事業として知事もてこ入れをすると。

なぜこの森のようちえんが全国から囑望されるかという、やっぱり昔のありのままの子どもたちを育てようという原点があるから、いわゆる東京あるいは外国から移住してくるということですね。

残念ながら町の保育園もなかなか川には危険だというテーマの中で行かせない。ところが森のようちえんの子どもたちは平気で川に入っている。ああいう姿こそ求められる姿じゃないかなと思いますので、町も徐々に徐々にそういう山や、あるいは川というものをテーマに教育委員会のほうでも子どもたちに親しませるような教育をしてもらうような、そういう話し合いもこれを機会にぜひやらなきゃいかんという思いに駆られましたので、ぜひそういうふうに進めたいと思います。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 温かい言葉をいただいたので、まだ聞きたいことがあるんですけど、質問が数ありますので、次に移りたいと思います。

次は、町営住宅の現状について質問します。前回質問させていただいてから1年が経過していますが、住宅の現状と今後についてお尋ねをいたします。

予算面では議会を通過して新しい住宅が建設される予定となっておりますが、いまだ手をつけられない現状となっております。新年度予算見てても削られているのを見て非常に残念な思いをしてるところなんですけど、これには何らかの原因があるのではと予測はできますが、これほどまでに前に進まないのは余りにも納得がいかない部分がありますので、どのような現状と計画になっているのかを質問させていただきます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この件に関しまして、平成26年12月の定例議会において、石谷議員の一般質問に対して、老朽化が進んでいる町営住宅について、なるべく早い時期に建てかえを含めた整備を行いたいと、こういうことで、昭和32年に建築した久志谷団地については特に老朽化が著しく、早急に整備を行いた

いと答えさせていただいた経緯がございます。

そして、平成27年度当初予算に久志谷団地の建てかえに要する経費を計上させていただき事業に取り組んでまいりましたが、昨日の平成27年度補正予算の審議の中でも説明させていただいたとおり、住宅の建てかえ、特に取り壊しについて一部入居者のご理解を得ることができませんでした。本年度の事業執行を断念せざるを得なくなったということが現状であります。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） これまでもずっと老朽化が進んでいると。コンクリートの建物でも60年、70年と、昔は100年と言ったんですけど、今はそういうようなことを言われています中におきまして、木造ですわな。本当に何かが起こったときにはどこの責任になるんだいやと以前にもお尋ねしたことがあります。

そういう関係で、30年が限度と言われております木造住宅につきまして、もう既に倍の60年が今たってるわけなんですね。そして、昨日ですか、質問の中に同僚議員が言ってましたが、その住んでる人の了解が得られたのかという質問があったわけなんですけど、私から見ますと、その期間があったらいいだけで、なるべく早く建てかえてあげないと、本当に大変なことになってから、避難は嫌だ、どこがなってでも、そしてまた住宅の未来を考えていただかないと。

私も若いころに住宅に入っていたことがあるんですけども、大体が10年をめぐりに出てくださいよと。今は時代も変わってきた関係がありまして、いろんな諸事情があるでしょうけども、前はそういうようなことで大体10年をめぐりに、人が多いし、そうかといって愛する智頭町に住みたいということで、そういうようなことだったんです。今は何か知らんけど変わっていったんだなと。町長、けども、これだけ年数がたって、まして家を建てて出た人でさえがまだ借りているというような現状が、住んでいる方は1軒ですけども、あるというのは、そこに原因があるわけなんですけども、何か納得がいかない部分があるんですけども、そこらのところはいかがでしょうかね。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私どもは町民を守る義務があります。当然今おっしゃるように老朽化しております。そこでもし大雪でも、本当に事故があれば取り返しがつかないということで、今ご説明しましたように当初予算までつけました、ご存じのように。

予算もつけて係のほうが足しげく当事者をお願いするわけでありませぬけども、なかなか了解が得られないと。強制的にやるわけにもいかない。当然こういうケースの場合どうしたらいいかということで、弁護士等々も相談しました。やはりそういう強引な手法というのはよくないというような、要するに今住んでいらっしやる方が動きたくないんだということになりますと、やっぱり打つ手がなくなってしまうという現状がございます。

決してほったらかしにしてるわけじゃなくて、予算も通していただいたわけですから、これは執行しなきゃいかんということで係も努力をしましたけども、結局は取り壊しは拒否されたという現状ですので、これからも根気強く話し合いに乗っていただいて、一応予算を計上したのは、まだ執行しておりませぬけども、そういう了解が得られた時点でまた皆さんにお願いして、予算に計上して、早急に老朽化した、安全な建物に変えてしまうと、私も同じようにそう思っておりますので、ぜひ皆さんにもご協力をいただきたい、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 本当に智頭町を大事にし、智頭を愛しているんだと、言葉の中でうかがうことができました。ですが、町長、一つだけどうしてもお願いしたいのは、住宅ですよ。住んでこそ意味がある住宅だと思っております。住んでなくて住宅と言えるんでしょうか。ここの中に大きな要因があるんじゃないかなろうかと私は考えるわけなんです。

以前、家賃の設定のときに応益応能というのはやったわけなんですけども、そのときにしとけば何でもなかったことが、そのときにしてないから、副町長もご存じかと思っておりますけども、私、10年ほど前から家賃のことをずっと言ってきたんですけども、それが現在に至っているんですけども、やはりどこぞで何かが動かなければ、このままでは私はだめじゃなからうかと思っております。

そういう点を考えてみますと、住んでないところだけでもやっぱり取り壊しをさせていただかないと、今度、聞くところによると、壊すんだったら新しい倉庫建てるだなんだって言われた方もおるといようなことを風の便りで聞いたことがあるんですけども、でも取り壊しをするんだという町長の命を受けて、課長、代表、その課の方が行かれるんだろうけど、私からすれば、その方々はプロだと思っております。それが何の役目を果たさずに今日に至ったと、こういうふうにしかな最終的には町長、理解ができないのですわ。プロだったらもっと何かやる

ことがあるんじゃないだろうかとか、この点はどうだいやとか尋ねても言われたことを言うだけなんです。そういう点について町長はいかがお考えですか、お尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、お話の中に家賃というテーマも出てきました。確かに今の家賃というのは現在に似つかわないような、そういう家賃ですので、この家賃については他の町営住宅の家賃との均衡を考慮しながら、また家賃の額について検討したいと考えておりますが、おっしゃるように私どもも本当に危険な状態であるというのを認知しておりますので、やっぱり建てかえをしたいと、予算計上までしたと。しかし本人が出たくない。愛着がある。それからその近辺を、その一人の方じゃなくてその近辺の方たちにもお願いすると。しかし何か全く前に行かない。我々も非常に正直、どうして理解してもらえないのかなということをおもうんですけども、なぜか拒否されてしまうというのが現状。当然、強制執行ということ、強制的にできませんから、弁護士にも実は相談しております。しかし強制的なことはなかなか難しいということになりますと、手が出なくなるんですね。そのあたりを、別に消極的になってるわけではありませんけども、何回繰り返しても結局理解できないという、むしろどうしてそうなのかなと、なぜなのという思いも正直ございます。

悪くしないでよくしようという努力を、町の職員の努力を全く理解してもらえないと、なかなか悩ましいということは事実であります。そういいながらも石谷議員の今おっしゃった、何とかしてやってくれという思いの中でしょうけれども、当の本人がイエスという話でないと手が出ないというのが現状ですので、非常に今苦慮しておりますというのが、もうそれしかお答えできないということになってしまっています。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 次の質問もあるんで余り長くはできないんですけど、大事な部分ですので聞きますけども、いま一度お尋ねをいたします。

町営住宅というのは住んで初めて値打ちのあるものではないでしょうか。住宅の意味とは何でしょうかという点を考えたら、そういうところから答えが出てくるんじゃないだろうかというのが1点。

そして、時代がさま変わりしたときに応益応能という言葉が出て、その住宅

だけが安くてほかのところは上がるとるわけなんですね。その点についても不満も出とる部分もあったりしとるわけですから、建物は古うなった、けども下水はつけてくれ。下水をつけるような予算が来たら、もう一生かかったってその予算だけで、家賃で賄えん。このようなことがあって、町営住宅自体に、町が運営する住宅ですよ、下水がないのも初めてのことであり、それがずっと続いとるわけなんです。

どちらもが解消ができる方法があるんじゃないかというの、新しく建てかえるのが一番じゃないかと思っておりますし、また住んでない、そういう家賃だからこそ、倉庫がわりに使うというのはいかがなものかと私はふだんから考えとるんです。やっぱり自立して、そばに家を建てたわけですから、そこは返還していただくのが筋じゃないかと思うんですけども、そういうところからでもいいですので、一歩ずつ前に進んでほしいということを質問しまして、お答えは要りませんので、時間の都合上、次に移りたいと思います。

保育園建設は智頭町で育っていく子どもたちと保護者を初め町民の大切な財産となるもので、また町民の大きな関心事の一つです。

備品も含めた総額と、それに伴う建築の設計が、私から見れば、まだまだ不透明な部分があります。以前の予定では中学校建設を参考にして建設総予算が約8億5,000万と言われていましたが、現在、総務委員会において、約ではございますけども、10億3,200万と聞いています。予算が10億に増額した内容として、土地の売買、また造成、物価の高騰が考えられますが、実際はどのようなのでしょうか、お聞かせをください。

また、これまでもこのような質問のときに毎回思うことですが、備品・造成代は別だということではなくて、私が聞きたいのは総予算ですので、そのことを間違えないようお願いしたいと思います。

保育園建設という大きな事業には多くの費用のかかることはもちろんですが、今後の保育環境にとって充実した環境や機能を第一に考えた保育園建設が望まれます。新築だからと費用だけが漠然と膨らんでしまうようなことでは町民の多くは納得しないことでしょう。このような点についていかがお考えか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 石谷議員の保育園建設についてお答えしたいと思います。

保育園の事業費の増額の件でありますけども、増額の主な要因としましては、当初、智頭中学校の改築工事に係る建築単価を採用しておりました。これをもって27年度の予算を計上したところであります。

しかし保育施設ですので、トイレであったり、また手洗い場の箇所が多いという、それから調理室等もあるという水回りの関係の部分、それから床暖房であったり空調施設等の設備関係、こういうところで事業費の単価アップとなっております。また、労務単価及び資材の高騰等もありまして今の予算になっているということであります。

新保育園の建設に係る事業費については、平成27年度、2億2,200万円余り、28年度は、予算にも計上しておりますけども、8億1,300万円余り、合計が10億3,500万円余りを見込んでおります。以上です。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 以前建物自体の大まかな建て方の図面をいただいて見たのですが、ああいう建て方で進めていくということではよろしいでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 議会の中でも説明いたしましたように、木造平家建てということで、同じ形で進めております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 以前、議会も委員会としてよそのを見に行ったわけなんですけども、使い便利はいいし、安くて、トイレなんかも、3歳まででしたか、あれ、扉がないですね。すっところして隠れて、頭がちょうど少しだけ見えて、安全面に気をつけているという面でね。そうしたら費用もかかるのかかからないのか、先ほど教育長、かかると頭ごなしに言われたけど、私たちが願いなのは、利便性がよくて費用がかからないのが思いなんです。そこらの創意工夫はどういうところに入っているんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 新保育園の使い便利という点でありますけども、議会の視察報告書も見させていただきました。保育がやりやすい、また施設内に死角がないように工夫するなど、設計段階ではありますけども、そういうものも意見を取り入れながら、また保育園の職員とワークショップを積み重ねることによりまして、現場の意見を設計に取り入れて、子どもたちのために明るく安全・安心な

保育施設、かつ極力経費を削減したランニングコストのかからない施設を計画しております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 教育長、質問しますけども、今の大工、職人の単価は幾らかわかりますか。（発言する者あり）そういうことを私は、1つずつ計算して積み上げていって、設計屋と話しするときでもここの部分はこうすりゃもっと落ちんのかいと、先ほども町長、各課の課長がプロじゃなかろうかということを行ったわけなんですけども、そういうことを教育長にも伝えたいわけなんです。

そういうことができて初めて、この課長はできる課長だけ、ちょっと襟を正して頑張らないけんぞと、こういうふうになるのが当たり前の姿なんです、民間では。

それが、設計屋から言われたらこれだけの予算で、ちょっと物が上がつとるし、こうだわえと言われたと、それを説明するだけだったら課長でなくても誰でもいいんですよ。課長の職とは何をもって課長なのか、こういうことを、私も長いこと議員させていただくと、少しずつ気がつくようになりましたし、本当に課長たちはしっかりしてると思うけども、やはりどの課長にしても人間ですから弱い部分はあるんです。そこのところをいま一步克服していただきたいし、教育長に対しても、またそういうことが言える教育長でないと何か、答弁だけをしっかりとるというのでは私はどうも少し納得いかない部分があるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） なかなか労務単価の点、智頭の単価と市場の単価、そういう部分については今数字を持ち合わせておりませんが、そういう部分も精査しながら極力経費は切り詰めてまいりたい、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 言葉ではそう言うんですけども、私にその思いが映ればいいんですけども、映らないですわ、実はね。映る姿とは何ぞいやということをお尋ねしとるんです。

ですから、いろんなことをいろんな方面で、聞くのはいつときの恥ですが。自分たちは動かないで設計屋の言うことだけを聞くというのではなく、建物の建て方自体もですし、材料についても、これよりかこれがもうちょっと安うて機能性

がいわいやとか、保育園だけガラスよりかアクリル、安全面のこと考えて低いところは全部そうするんでしょうけど、そういうようなことが1つずつ聞けたりしたら、ああ、これは頑張ってるんだなということを感じるわけなんですけども、ただ漠然とした答弁だけでは、教育長、ちょっと納得しにくい部分があるんですけども、私の考えは間違えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） まだ設計ができ上がっておりませんので、どのような内容なのか、こういう部分で工夫しとるとい部分をお示しすることはできないと思いますけども、設計ができ上がりましたら、議会のほうにもこういう部分で経費の節減を努めとる、そういう説明をさせていただきたいと思います。

○議長（酒本敏興） 10番、石谷政輝議員。

○10番（石谷政輝） 時間となりましたので言いたいことがあっても言うことができませんけども、今後よろしく願い申し上げまして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（酒本敏興） 以上で、石谷政輝議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、智頭町医療構想について質問をいたします。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、高齢化のピークを迎えます。そのため、国はふえ続ける医療費抑制のために、全国の都道府県に対して地域における効率的・効果的な医療提供体制を確保するとして地域医療構想の策定を義務づけました。

都道府県が策定を開始するに当たり、国はその推計方法の参考資料として地域医療構想策定ガイドラインを公表いたしました。そのガイドラインによりますと、目標病床数が示されており、鳥取県では現行の7,400床から5,900床となっています。何と1,500床もの病床数削減が求められている内容でした。

確かに、超高齢化社会を迎える我が国において、医療・介護体制の改革は必要性を感じますが、このたび公表された国の推計値は画一的な計算式によるものであり、これからも住民が安心して生活するためには、それぞれの地域の実情に応じた医療確保が必要不可欠であると考えます。

そこで、1つ目の質問ですが、今回の地域医療構想によると、智頭病院にも今後大きな影響が懸念されますが、本町の地域医療を継続的かつ安定的に提供するためにも今後の対策をどのように考えているのか町長に質問します。

以下は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の質問にお答えいたします。

国は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて医療・介護サービスの提供体制の改革を進めております。

しかし、提案説明でも申し上げましたが、地方創生元年の今、まずはそこに住む住民が肩を寄せ合い、ともに支え合いながら、健康で心も暮らしも豊かに生きていくことが地方創生の原点ではないかと考えますが、この原点を揺るがす大きな問題であると思っております。地域の皆さんが健康で安心して生活するための心の支えとして、智頭病院の存在感が大きくなっていることを実感する中で、病院規模・機能が維持できるよう、あらゆる機会を通して訴えていく必要があると、このように考えております。

病院への影響、今後の対策等については、病院事業管理者から答弁をさせます。以上です。

○議長（酒本敏興） 安藤病院事業管理者。

○病院事業管理者（安藤嘉美） お答えします。

国のガイドラインを受けて、県では地域医療構想を本年9月策定に向けて各関係機関と協議を重ねてきております。その内容が少しずつ見えてきております。

私がこの議場でこんな発言することはちょっといかがなものかと思いますが、この地域医療構想では、当初予定していましたが、どこの病院がどの機能を持って、病床数は何床にすべきかという具体的なものではなく、国の示す方向性に従って文章化されたものになりつつあると、このように思っております。

要するに、国のガイドラインは各県で地域医療構想によって各地域の方向性だけを策定するものであって、各病院ごとへの具体的なことは、診療報酬を改定することによって有無を言わず実行しようとするものであると、このように考えております。

現に、この4月の診療報酬改定では、看護必要度を厳格化し、病院の特殊性、そして地域性等、一切考慮することなく、急性期病床を回復期病床へ、回復期病

床は慢性期病床へ、そして慢性期病床は在宅療養へ誘導しております。

このようなことから、院内で検討を重ね、まだ不確定要素があった時点ではありますが、現在の入院患者の実績をもとにシミュレーションを行った結果、今52床あります一般病床は30床程度に、47床あります慢性期病床は30床程度になる計算となります。現在の病床数99床を維持するためには、39床の回復期病床に転換するか、一般病床の患者確保が必要になります。まさに国の思惑どおりの結果となっていると考えております。

このシミュレーション結果を受けて、毎月1回の各所属長を集めて行っております運営会議で説明し、情報を共有化するとともに、改定内容の細かい部分が4日に出ましたので、その対策を検討し、何としても現状の病床数を確保できるようにしたいと、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 今回示されました国の方針を智頭病院に当てはめていくということになりますと、現在52床ある一般病床が約30床程度、それから47床ある慢性期病床も30床程度になる。いわゆるこれだけ削減されて、トータルで99床が60床程度のベッド数になるということでありまして、町としても安易に病床数が削減されていかないように県や国に対して各関係機関に物申していくというような趣旨だったと思います。

議会としましても、これは民生常任委員会としてとてつもない大問題というふうな認識をしております。智頭町議会として国や県に対して意見書を提出すべく、今現在検討を進めておるところでございます。

しかし、本町と議会とがこのままじゃ困りますよとむしろ旗を掲げたような形で何とかしてくれと声高に叫んでみたとしても、なかなか正直取り上げてくれないということも想定されますので、やっぱり本町のような僻地病院を抱えている本町以外のほかの自治体とも、問題点をしっかりと共有しながら足並みをそろえていくということも必要だというふうに思いますが、これについて、町長、見解を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、今、昨年から地方創生ということで地方が疲弊しておると、地方を何とかしなきゃいかんと、何とかてこ入れをしなきゃいかんということでやっておるわけです。

ところが、今おっしゃるように、この後期高齢者社会の中であって、地方の病院の病床数を減らすということは、これは全く地方創生に反逆した行為なんですね、誰が考えても。誰が考えても、地方創生って何だよということになるろうかと思えます。

そういった意味では、病院を持つてる全国の自治体は、ただ卓上の中で厚労省が改革するためにこうあるべきだというような、今のような提案を出されても、さようでございますかというわけには絶対にいかないということ、これはもう全国的な規模だと思います。

そういった意味で、一体、その地方創生って何だよということが恐らくこれから出てくると思えます。そういった地方創生に絡めていわゆる旗を振っていかないと、国が言ってることはばらばらであると、一億総活躍と言ってみたり、何だかようわからん部分ということになってきておりますので、これは気合いを入れて、いわゆる智頭町の本当に存亡にかかりますので、病院の、これは心して腰を入れながら向かっていきたいと、このように覚悟を決めております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 覚悟を決めてこれから取り組んでいくという力強いお言葉というふうに理解しましたので。

智頭病院も、本当にこれまでに語る会等々で地域に出かけて行って、本当に自助努力をしてこられたというふうに思います。それによって、長年続いてきた外来患者数のずっと右肩下がりがやっと平成26年度ごろから下げどまりというふうな明るい兆しが見え始めた、その矢先に今回のようなベッド数削減という新たな大問題が出てきたわけですし、国のほうからこの方針を強引に押しつけられますと、智頭病院などの僻地病院の経営はこれから成り立たなくなっていくという、本当に同じ思いであります。

とはいっても、国も30兆円を超えるような社会保障費の膨大な膨れ上がりというものがありますので、本当に拝む、頼むというふうなことだけでは、完全にもとの状態に戻すということは容易ではないということは、十分私も承知しております。

そこで、ベッド数の削減が行われないように国や県に物申していくというのは当然のこととして、それと同時に、これから智頭病院の将来像といいますか、正直言いまして、まだ建物の長期借り入れということで40億円近いお金も残って

おりますし、それを20年近く返していかなければならないというような現実もありますので、本当に智頭病院、智頭町の生き残りをかけた収益確保のためにも、新たな対策、次の一手、次の対策ということもしっかり考えていかなければならないというふうに思いますので、これについて、町長、いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりでありまして、このまま行くと正直、智頭病院は国に潰されてしまいます。これは非常に存続が危うくなります。地方創生と言いながら、地方が疲弊して、地方に何とか力を貸すと言いながらこういうことをやるわけですから、智頭病院が国に潰されときに我々は一体どうなるかということですね。

これは、国の役人がただ机の上でこういうことをするから地方の痛み、地方の疲弊部分が見えてこない。わからない。実際に本当にわかってたらこういうことはなかなかできないという、そういう怒りを感じておりますので、おっしゃるように、本当に智頭町に病院がなくなってもいいのかという地方創生の部分から突いていかないと、厚労省だけに残してくれ残してくれと言っても、恐らく大上段に構えて、いや、これは国の思いだからということになる可能性がありますので。

このあたりは鳥取県には地方創生の大臣がいらっしゃいます。この世界ですから、いつまで続けていただくかわかりません。これがまた大臣がかわればまた変わった世界になるということも考えられますから、この問題は早急に町としてもアクションを起こす。

今、大河原議員に言っていたように、まず議会も立ち上がると、そして東部にも岩美病院、市立病院等々ございますので、智頭だけでは到底無理、それを組んでやらなきゃいかん。それを今度は、鳥取県に広げていくということだと思います。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 地方創生という切り口で、この件についてはしっかりと国に突いていくというような表現でしたけども、本当に正直言ってベッド数の削減ということは、ゼロということは正直言って難しいと思います。

仮に、病床数の削減ということが行われた、再編が行われたとしましても、2年ごとに診療報酬の改定ということが実際行われてるわけです。

本当にこれからは、やっぱり病院から在宅へというような医療行為も移行しよ

うとしているわけですので、やはりその診療報酬の改定時期、2年後の改定時期ということもしっかりと頭に入れて、訪問介護報酬のアップであったりとか、僻地病院に対する手厚い診療報酬というのが確保されれば何とか病院の経営ということも維持、継続ができるのかなというふうに感じておりますので、これについて、本当にやっぱり意気込みを町長にお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほども申しましたけども、国によって地方創生と言いながら、智頭町のような小さい町がまた窮地に立たされるというのは、どう考えても地方創生という何か、まやかしものに見えて仕方がないという思いをだんだん募らせておりますので、今言いましたように、形は国は変えると言いながらも、やはり病床数を減らされるということは経営的には大打撃で、これは本当に智頭病院が吹っ飛んでしまうような、そういう状況の危険性がありますので、今言いましたように、心して向かっていきたい、このように思います。

そういった意味で、病院あるいは福祉という世界の中は、もう本当に近年多様化してどんどん裾野が広がってきておるように思いますので、それを含めて智頭町としても考えていかなきゃいかん、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 本日にベッド数の削減と同時に診療報酬の改定時期ということもしっかりと見据えながら、その時期が本当に智頭病院の生き残りをかけた重要なタイミングというふうに思っておりますので、町執行部と病院、そして議会とが、この3者がしっかりとスクラムを組んで取り組んでいくということの重要性を申し上げまして、関連して2つ目の質問に移らせていただきます。

急激な高齢化に伴い、介護サービスへの需要や必要性が日に日に高まっています。そのような中で、高齢者の尊厳、個別性の尊重を基本に、できる限り住みなれた地域で在宅を基本とした生活が送れるように、実効性のある地域包括ケアシステム構築が急がれますが、これを推進するための具体的対策をどのように考えているのか町長に質問します。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本町では、昨年度末に策定しました第7次智頭町老人福祉計画、それから第6期智頭町介護保険事業計画、その中で、団塊の世代が75

歳に到達となる平成37年度を見据えて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる環境や体制を整えることが大切として、それらを総合的に推進するため、地域包括ケアシステムの構築と地域づくりを重点施策に位置づけ、推進しております。

その中でも急がれるのが、介護保険法の改正による新しい総合事業、在宅医療、それから介護連携事業、生活支援体制整備事業、また認知症施策の推進であります。在宅医療、介護連携事業につきましては、平成27年度から東部1市4町が連携して進めており、生活支援体制整備及び認知症施策につきましては、条例改正議案を上程しておりますが、本年4月に前倒しをして実施することとしております。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行が平成29年4月1日であり、多様な受け皿づくりを支援するための経費を新年度予算に計上しております。

今後も、本町の地域包括ケアシステムの構築に向け、重点施策を推進し、一人一人が地域の実情に沿った方法で将来にわたり健やかで安心した生活が住みなれた地域で送れるよう、保健・医療・福祉の連携を進めていきたい、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 本日に地域包括ケアシステムということになると、いろんな方面からさまざまなことが想定されるわけで、やはり一番は、おっしゃられましたように、いかに医療費であったりとか社会保障費というのを削減する、そのためには本当に、介護予防というようなお話もありましたけども、私の地元、山形では森のミニデイということが、本当にこれから介護保険というものを使わないように、予防の取り組みというようなことをやってるわけですけども、これは先を見据えた、このような時代が来るんだよということで、地域におられる住民の皆さんが率先して先進的な取り組みをやってこられたということで、本当に頭の下がる思いだと私は思っております。

これがやはり、全町的に広げていくということの方針が示されているわけですけども、なかなかこれが広がっていかないというような現実もありますので、この課題に対して、広げていくということに対しては地域の住民の皆さんの理解というものが進んでいないということにつながるのではないかなというふうに思

ってるんですけども、このことについて町長の見解、いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実は、この福祉については、この智頭町は鳥取県でも断トツに先進地だと思っております。ほかのどの町村に比べても、この三位一体、保健・医療・福祉、これを土台にしてかなり先を走っております。予算的にもどの町にも負けることはありません。そういった、福祉に対して非常に先進的にやっておりますが、このように国の施策も方針もいろいろ変わってくるわけです。また、時代によって非常に奥が深くなっていく。

そういう中で、今、大河原議員がおっしゃったように、じゃあ果たして、福祉がよくやってくれておりますが、この町の福祉だけの課で全部包括できるかどうか、これは非常に疑問であります。やれどもやれどもどんどんどんどん深くなっていく。

そこで、前回、大河原議員も参加されておりました日本1/0イチ運動、あの発表会がございましたね。多くの議員も出席していただいております。あの各地区振興協議会のすごさというのを目の当たりにして、これは全て福祉につながっているなど。これだけの各地区振興協議会がやられることはほかには絶対まねができない、そういった面で、講評していただいた京大の杉万先生とか多くの方がみんな驚いていらっしゃいました。そういうことなんですね。

いわゆる、地域でみんなこれから高齢者社会にあってお互いが助け合いをしなきゃいかん。これこそがまさに地方創生の原点でありますから、私は、これからその地区振興協議会を中心に、その集落の皆さんは、自分たちの集落に高齢者がいれば、他人事じゃなくて、いわゆる自分たちの仲間であり、そういう集落の、幾ら年寄りでも、財産であるという観点から、お互いが助け合うと。そこにはどういう助け合いがあるかということですね。

今、60過ぎて元気な方がいっぱいいらっしゃいます。そういう方に、むしろ思い切って、ボランティアだけじゃなくて、有償ボランティア的なものを導入しながら、お互いの集落をお互いの地域がその地域を守って、年寄りを守る、子どもを含めたいわゆる集落の人間を守る、そういう方向に私は持っていかないと、国の言うとおりに動きますと、これは福祉課でもパンクしちゃうわけですね。これはもう、今言いましたように智頭町は断トツによくやってくれておりますので、これ以上のことをやれと言われたってなかなか難しい。

そこで、私は今お話に出ました山形でやってる森のミニデイ、これも県が認めております。県は智頭町の福祉というのを認めてますから、全国の福祉大会でも智頭町に場所を持ってくれというぐらいですから、そういう中で、これからは地区振興協議会、あるいはそういう方たちと福祉について話し合う必要があるんじゃないか。この福祉の部分も、地区でどうするかということであろうかと思いません。これによって、また皆さんと相談しながら福祉の予算づけ、地域の予算づけというものを新たな角度でやっていかないとという、そういう思いを持っております。

ありがたいことに、保健・医療・福祉、この三位一体というのはほかにはない、いわゆる戦略でありますので、ぜひともそういう方向に持っていきたいな、こう個人的には思っております。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに福祉行政に携わっていらっしゃる職員さんは、国の制度がころころころころ毎年のように変わりますし、住民から求められてることも、本当に日に日に多様化してきてるといふうに感じております。

毎日が本当に忙しくて大変だなといふうに思っておりますけども、しかし今頑張っておかないと、これからもっともっと大変な状況が来るといふことが予測されますので、日々の業務が忙しいといふのは十分わかりますけども、先ほどから申し上げておりますように、これから国は在宅医療、在宅介護に移行しようとしているわけで、これからはベッド数が削減されて、病院に入りたくても入れないし、もう施設はご存じのとおり、智頭町の心和苑にしましても満杯状態で入れない。必然的に家に帰されて在宅医療、在宅介護が必要になるということですので、特に高齢者だけの世帯であったりとか独居の方だけの世帯ということになると、医療は智頭病院が中心になってやっていただくということになりますけども、やっぱり在宅での日々の食事や生活への支援といふこと、これはやっぱり行政がしっかりと考えていかなければならないといふ、これが義務であるわけです。

先ほど地区振を中心にとか、そういうふうなお話がありました。しっかりと取り組んでいって、助け合いといふようなこともありました。

しかしながら、もっともっと具体的に行動を起こしていくということが必要だと思いますので、私、所管の委員会に所属しておりますので事細かな詳細な答弁といふことは求めませんけども、やはりこれからの方針、具体的にどういふふう

な活動をしていくんだということを伺いたいと思います。町長でなくてもいいです。所管の課長でもよろしいですので、そこをちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今お話しになったように、国の方針が本当に変わってきますし、多様化してますね。次から次に新しいこと、要求ではありませんけども、地方に丸投げ的な。やっぱり具体的というのは、今これから、今あるわけではありませんし、ただ方向性として、今言いましたように、とても福祉課だけでは支え切れないと、これはどこでもそうです。そうすると、他の町も全部やれと言われたらもうできないということで、手抜きが始まるわけですね。

そこで私どもは、智頭町は独自にボランティア、いわゆる地区を中心とした自治をつくりたいということですね。地方自治の地区というテーマの中でこの福祉をどうするかということですので、これからまた皆さんのいろんな意見を聞きながら前に進めたいと。今、具体的にこうですということはまだありませんけども、方向性としては、私はそういう方向性に持っていきたいなと、このように個人的には思っておりますので、また皆さんに相談をかけます。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに、福祉課だけでは支え切れないということも十分わかりますし、しかしながら何から何まで福祉課でやれといっても正直言って私も無理だというふうに思っております。でも、地域包括ケアシステムの方向性というか、そういうことにつきましてはやはり福祉課が中心になってシステムを構築していくということになると思っていますので、これを前に進めようと思うと、おっしゃられましたように、地区振もそうですけども、地域住民の協力というのが必要不可欠であるというふうに私も思っております。

しかしながら、住民に対して、今、実態はこうですよ、現状はこのようになっていますよ、だからこのように進めますよだけでは、型通りの一方通行で説明をしても、住民の皆さんというのは理解は進んでいかないというふうに思っております。住民の皆さんの協力意識というのをいかにこれから高めていくか、向上させていくかということが本当に必要だと思いますので、そこについてちょっと、町長でもあれですけども、課長でもよろしいので、お考えを聞かせてください。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、その住民を巻き込んでということであります。今、智頭町のまちづくりに一番近いスタンス、一番近いところに声をかけやすいのは、私はやっぱり地区振興協議会かなと。どこかでモデル的なものをやりながら、またそれをまねていろんな方にやっていく。最終的には住民を巻き込んでしまうということであろうかと思えます。

そういった意味では、今、大河原議員は何をおっしゃりたいのか何となくわかります。町長しっかりしろということであろうかと思えますので、そのあたりも心して前に進みたいと、このように思います。以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 地区振を中心ということで、モデルをつくっていくということですが、やはり地区振だけでは横の広がりということもなかなか難しいと思えますし、私は、住民の皆さんにこのシステムを一人一人が理解していただかないと、本当の意味での助け合いということにはつながっていかないということを感じておまして、とはいっても、住民の皆さんに必要以上の余計な危機感をあおる必要はないと思えますけども、地域包括ケアシステムの中身を私なりに読み解いていくと、住民の皆さんの理解と協力と、一番は住民の皆さんに立ち上がっていただくという覚悟が必要になるわけだと思っております。住民の皆さんに丁寧な説明をして理解していただいた中で真剣に考えてもらうと。住民の皆さんに考えていただく。もちろん、行政も一緒になってやっていかなければなりませんけども、住民の皆さんにみずから考えていただくような手法ということが大きなポイントになるのではないかなというふうに思っております。

智頭町も支え愛推進事業、福祉防災マップづくりというのを集落でたくさんされておりますので、防災意識のみならず福祉の向上ということで、今かなり集落の皆さん方もそういうふうな雰囲気づくりというか、環境が整いつつあると思っておりますので、私はこれを活用しない手はないというふうに思っております。

本当に智頭町には、言いましたように、住民の皆さんと一緒に考えていく素地というものがこれを通じてでき上がってきていると思っておりますので、これについてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間がありませんので。要するに住民を巻き込むのは当然であります。一つ自慢をさせてください。そういう面では、福祉課は本当に断

トツによく、他町村に比べてやってくれております。これは自慢できることであります。これを、残念ながら、少しだけ住民の皆さんにもう少しわかっただけならばという気持ちもしないでもありません。

住民の方は、全てとは言いませんが、なかなかわがままな人もいらっしゃいますので、そのあたりをよくよく見ながら、ここまで福祉課がやってるということをやっぱり理解していただきながら住民に啓蒙していくということであろうかと思っておりますので、そのあたりは三位一体、今言いましたように、この智頭町には保健・医療・福祉、これがありますので、それを中心に啓蒙していくということだろうと思っております。以上です。

○議長（酒本敏興） 11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 本当に日々忙しい業務の中であろうかとは思いますが、思い切って住民の皆さんの中に飛び込んで行って、その姿を見せていただきたいというふうに思っております。私の思いとしては、各集落単位に出かけて行って、膝を突き合わせながら、こうなんですよということをしつかり丁寧に説明していくということが急がれるというふうに思っております。

そうすることによって、智頭町は先進的に地域包括ケアシステムというのが構築できるというふうにも考えておりますので、このことを申し上げまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（酒本敏興） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は10時35分。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時34分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 今回、私は保育方針と社会教育について質問いたします。

最初に、保育方針についてですが、鳥取県は子育て王国とっどりの条例を制定して、県を挙げての子育て支援を宣言されました。その中において、智頭町でも森のようちえんへの支援や保育園の充実など、町行政としても子育てに力を入れてきました。

今後、28年度には第2子以降の保育料の無料化が計画され、29年度には保

育園の一園化に向けて現在事業が進行しています。智頭町らしい木造園舎が予定されており、すばらしい保育園になることと期待をしているところです。

山紫水明のすばらしい環境の中で育つ子どもたちは、智頭町の宝物であり、未来です。古来より三つ子の魂百までと言われていたとおり、幼児時代の育ち方は子どもたちの未来に大きな影響を与えます。

平成27年12月の定例議会で、同僚議員の一園化された保育園は認定こども園にするのかという質問に、教育長は、保育園のままでいくと答弁されました。この決定は、どのような理由でなされたのでしょうか。私は決して保育園を否定するものではありません。しかし、最近子どもたちの能力の幅広さとすばらしさを感じ、それが幼児期だからこそ能力を伸ばせると思った事例を知りましたので、今回の質問に至ったわけです。

そこで、改めてお尋ねいたしますが、教育長は智頭の子どもたちがどのように成長していくことを願っているのでしょうか。

以下は、質問席で質問いたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平尾議員の、認定こども園ではなく保育園でいくという決定に至った経緯についてお答えしたいと思います。

まず、認定こども園とは、保育園の保育の機能と幼稚園の教育の機能をあわせ持つ施設として、待機児童を抱える都市部を中心に普及をしております。大きなメリットとしましては、保育所保育指針に基づく保育と幼稚園教育要領に基づく教育を並行して子どもたちが享受できる、こういう点がメリットと考えられます。

一方、認定こども園の問題点としては、就労していない専業主婦等の保護者が教育を希望する1号認定の子どもさんと、保護者が就労等で保育が必要な家庭を対象とする2号認定の子どもさん、この子どもたちが同一施設内に同時入所、同年齢、そういうようなこともあって、彼らが混在するわけですよね。

具体的には、1号認定の子どもは、午前中の4時間を教育標準時間として、午後の預かり保育というのはあるんですけども、その部分については有料になってまいります。この1号認定の子どもさんというのは、夏休みであったり冬休みであったり春休みであったり、そういうような長期休業があることに対して、2号認定の子どもさんは、現在の保育園のように長期休業はなしで、8時から11時間、わかりやすくいえば朝から晩まで、夕方までの利用である。

この子どもたちが一つの施設でこども園として過ごすことに対して、新しい保育園の施設の規模からして、多分1クラスというか1学年が40人というぐらいの規模になろうかと思うんですけども、施設規模からしてちょっと難しいのではないかと。これが1点。

それから、5年間の経過措置はあるんですけども、保育士資格と幼稚園の教員の免許状、こちらのほうを有した保育教諭でなければ認定こども園の業務についてはならないという、職員体制上の問題点が考えられることであります。

それと、昨年、智頭町の子ども・子育ての支援事業計画をつくりました。これをつくるに当たりまして、保護者を中心としたニーズ調査を行ったところですけども、この結果によりますと、智頭町は母親、父親ともに就労率が高くて保育のニーズが高い。それから、ゼロ歳児から2歳児までの就園率も高くて、保護者の就労補償が非常に必要な状況にある。現在の保育園の利用についても、8時間以上の長時間利用という方が全体の9割と高い。

利用したい施設についての問いに、保育施設を希望すると答えた保護者が70%で、幼稚園や認定こども園と答えた保護者は20%、その他、認可外の保育施設等が10%ほどありましたけども、圧倒的に保育施設を希望しておられる。

このような調査結果も考慮して、認定こども園ではなしに、現行の認可保育所でいこうということに決めたところです。

それから、どういう保育園を目指しているかという点ですけども、町立の保育園の目指す子ども像としまして、「すなお」という3文字、健やかに、和やかに、穏やかに、これを目指す子ども像として進めております。

新保育園にあっては、ご存じのように、新保育園の用地は、前を桜土手、そして千代川、遠くには智頭急行穂見線、そういう前も開けてますし、それから後ろには牛臥山を控えて、自然環境のすばらしい田園地帯の中にあります。日当たりも抜群、良好ですし、それから土砂災害等の危険箇所でもないという点で、恵まれた環境にあります。

私はこのすばらしい環境のもとで子どもたちが土に触れながら、山の木々に触れながら、また地域の皆さんにかわいがっていただいて、人情にも触れて、心豊かにすくすくと成長してほしい、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 保育園に決定された過程というのはよくわかりました。

今後、多様な社会の中で園児の教育にも求められる形が変化したり、変化しなくてはならなくなったときに、許容範囲が広いこども園のほうが対応できるのではないかなと思ったのですけれども、現状の町内を見渡しますと、なかなかそのような心配は、心配と言ったらおかしいですね。現状のほうが好ましいのかなということは私も理解できますので、保育園でという教育長のお気持ちは、決定はよくわかりました。

それで、先ほど子どもの能力のすばらしさを感じた事例があると申し上げましたが、それは最近、横峯式という保育方針を知りました。数年前から話題になり、現在、全国の保育園、幼稚園で急激に広まっているそうです。私は日ごろ高齢者ばかりの中で暮らしておりますので、このことを知る時期が少し遅かったように思います。

この横峯式をそのまま智頭町に導入できるとは思いませんでしたけれども、子どものやる気を引き出し、心身ともに強い子どもに育てるということにはとても共感できました。

この横峯式を知って、私は2つのことを思ったのですが、1点目は、大人もですけど、子どもって、子どもでもというか、それぞれ能力の格差、それから方向性がいろいろあると私は思ってたんです。ところが、もちろんそれはあるんでしょうけれども、ある一定までは、子どもってそういうふう to 育てれば全員がいろんなことができるようになる。すごいなと思って、どの子も本当に天才だなというふうに思いました。いろんな能力というか、すばらしい能力を持っているということ。

それから2点目は、将来を見据え、智頭の子もたちが心豊かな人生を送るために、持っている能力、先ほど言ったような能力をできるだけ引き出してあげるために、今できることは何をしたらいいんだろうということを考えました。

そこで、私たちというか、町民全体で子どもを見守ることも大切ですがけれども、智頭町には多方面の達人と言われるような方がいっぱいいらっしゃいます。絵の上手な方、工作の上手な方、それからそろばんの方もありますし、習字の方もありますし、後で同僚議員が質問されるようですが、英語のできる方もいらっしゃいますし、いろんな能力を持った方がたくさんいらっしゃいます。

例えば、この方たちに週に1回、部活のように子どもたちにいろんな方面のことを教えていただければ、卒園するまでにはそれぞれの得意分野が伸ばせるかも

しれませんし、子どもはもちろん、保護者も未知の世界を知ることができるかもしれない。

現在も智頭町の子育て支援は頑張っておられますけれども、もう一步進めてはどうかと考えますが、教育長のお考えはいかがでしょう。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ありがとうございます。

達人の活用といいますか、今現在、保育園のほうでは頻繁には行っておりませんが、そういうような体験は取り入れて行っているところでもあります。

例えば笹巻きであったり、老人クラブの方が結構出入りをしていただいて、そういう部分では子どもたちはそういう環境にあるなと思ってます。

それから小学校ですけども、小学校にも、達人が外部講師というような形で入っていただいています。こういうような取り組みもあります。

私も、横峯式がどういう式なのかちょっとわからないのですが、先般、大阪市、大阪府ですかね、組体操を運動会からやめるという記事が出てましたよね。そういうニュースがあって、何でやめるのというようなあたりで、やはりけが、そういうような今まで訓練してないからけがが起こるんだというニュースだったんですけども、その後で子どもたちが体操をしながら、バック転をしたり倒立したり、それから側転したり、後ろ向きに、こう向きに手をして何か、私はとてもできないような体操をやりました。議員も言われるように、どの子もやりました。

そういうような基礎があれば、そういうような組み立て体操、そういうのも可能なわけでしょうけども、ふだんやったことのない子どもたちが、いきなり何段かのそういうような組み立て体操をするということは危険性があるということで、私も興味深く見させていただきました。

そういうような子どもたちには、秘めたる潜在能力というんですか、あると思います。どの子も同じような方向に導くというのもいかがなものかなと。いろんなチャンスをやっぱり与えるべきかと思います。それが、保育園から小学校、中学校、そして社会人、いろんなパターンがあろうかと思いますが、教育委員会としましては、そういう個性を大事に育てていきたいなと思っているところです。以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 小学校に老人クラブの方たちが行って、いろいろと外部講師の方たちが活躍していただいているというのは私も承知しております。保育園はどうかと思って私も聞いてみたんですが、やっぱり保育園には、行かれた方もあるかもしれませんが、余りそういう機会はないということでした。

先ほど、教育長がどの子ども同じようにとおっしゃいましたけれども、私ももちろんみんな同じに育てたいと思っているわけではありませんし、それもおかしいことです。それぞれの個性がもちろんあるわけですけれども、例えば、別に横峯式にすごくこだわるわけではないんです。ただ、指導方法がすごくすばらしくて、子どもが小さいときというのは子どもは競争したがる。それから、まねをしたがる。それから、すごく手の届かないことは嫌だけど、ちょっとだけ難しいことをしたがる。それから、認められたがる。これは大人も一緒だと思いますけれども、競争する世界というのが、余りそれが激しくなるとどうかというふうには思いますけれども、我々大人の競争と子どもの競争は競争の意識が違うんだそうです。

できない子どもというのはできる子どもに憧れを持って、自分ができないことが悔しくて泣くこともあるかもしれないけれども、だから人を引きずりおろそうとか、そういう考えは持たないんだそうです、子どもの間は。

大人になると、いろいろとまみれてきてそういうところも出てくることもありますけれども、私もこの横峯式をちょっと勉強させていただいて、子どもってそうなんかと思って、改めて再認識したこともあったんですけども、そういうやりたがるスイッチというか、伸びるスイッチを子どもたちに与えてやることがすごく大切だというふうに書かれておりました。

先ほど教育長、健やかに、和やかに、穏やかにと、本当に智頭らしい子どもだなと私も思うんですが、やはりそれには、もちろん言葉だけでなく心の中にはプラス強さというような、そういうことも加わってるとは思いますけれども、すごく優しくて穏やかな子どもではあるけれども、将来、優しいばかり、穏やかなばかりでは世の中は渡っていきません。

やはり、自分に持つ強さというのも必要です。そういうときに、幼児のころから体験して、これは自分に自信ができるというものが一つでもあれば、すごく社会に出て生きていくのが楽というか、自信を持って生きていけるのではないかと。だから、そういう機会を、そういう部分を見つけるために、小学校からはいろんな活動というのはわかるんですけども、保育園のときからそういう準備をした

らどうかかなと思ってきょうの質問をさせていただいたわけです。

もう一度、教育長、今後保育園に取り入れていかれるお気持ちはありませんか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 新しい新保育園を中心に、私たち今、設計段階で進めておりますのは、農園の整備であるとか、それから新たな部分で多目的の部屋も設けております。外部から町民の方に入っていただいたり、直接子どもたちが土に触れたり、そういうような体験を行いたいと思っているところです。

子どもたちは、いつも思うわけですが、やっぱり心はピュアです。きれいな心を持っています。そういう部分を、いつまでも伸ばせたらなと思っているところです。

健やかに、和やかに、穏やかにの中に、健やかにという部分で、元気な心と賢い体、よく食べてよく遊ぶ、ここら辺のところは、よく食べてよく遊んで、小学校に行ったらよく学べと引き続いていくところですが、和やかには、一緒が楽しい、根気強く頑張る、それから穏やかには、自分が好き、安心、自信、豊かな心、こういう部分を秘めて、目指す子ども像をつくっております。ここの精神は、一園化になっても揺るぎないものと思います。

新保育園の契機に、いろんな取り組みをロケーションもひっくるめて行ってきたいと、このように考えています。

○議長（酒本敏興） 5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 教育長が、今度農園を取り入れるとおっしゃってましたけれども、以前ちょっと聞いたところによると、土というのはすごくアレルギーとか、そういうものを防ぐのに効くんだそうです。土の中にはいろんなバクテリアがありますので、ある幼稚園、都会の幼稚園ですけれども、わざわざ週に1回、土のあるところに行って、そこで遊ばせるというような取り組みもされてるぐらい、土に触れるということは子どもの基礎体力を育てるときにすごく重要な部分だということを聞いたことがありますので、それがなくても智頭町は土に触れることは、子どもたち、あるかな。でも、今ごろ畑にも余り子どもは出ないかもしれないし、そういう機会を持っていただけることはとてもありがたいことだと思っております。

それから、その多目的ホールでさまざまなことをされると思うんですが、教育長が先ほど横峯式をご存じないということでしたので、私もほんのかじっただけ

ですけれども、3歳ぐらいから、3歳からですかね、壁に向かって全員が逆立ちをするんだそうです。4歳で全員が逆立ち歩きができるようになる。本当にびっくりしました。

私の時代から考えれば、逆立ち歩きができるのって男の子の一部だという感じがしてたんですけれども、それから、そのほかブリッジができた、そういうことをさせるとというのが、先ほど教育長も言われたように、小さいときからやらないから、大阪市でしたかね、府でしたかね、組体操をやめると。

今ごろの子どもはすごく腕が弱いんだそうです。腕が弱くて、子どものときから骨折する子が多いので、それを防ぐために逆立ちを始められたというようなことでした。

それから、日常生活の中で、前にかがむこととかぶら下がるというようなのは遊びの中にありますけれども、後ろに反るという遊びとか生活はほとんどないということで、ブリッジを始められたそうです。そういうことでも、保育とか生活にない部分を保育園の中の活動に取り入れてらっしゃるということで、すごくすばらしいなと思って、この本を読ませていただきました。

子どもの能力開花の法則というのがありまして、この横峯さんのおっしゃるには、大人でも当然ですけれども、できることはおもしろい。おもしろいから練習する。練習すると上手になる。上手になるといよいよまた好きになりますし、次の段階に行きたくなるということで、小学校の範囲を侵すことになるのかもしれませんが、この保育園では、九九を教えるのが、4歳児、5歳児よりも2歳児のほうが早いんだそうです、覚えるのが。

それがいいのか悪いのかは別として、私が申し上げたいのは、幼児期でないと、また小学校に入ってから始めても間に合わないことはないけれども、幼児期にすると、より効果的に身につくという部分がいろいろあるそうですので、その辺のところを智頭町の子どもも、智頭町の地域でいろいろ活躍していただくにしても、それから世界に出て活躍していただくにしても、将来の子どもたちがその範囲が広がる形を、自信を持って活躍できるように、できれば育ててあげたいと思いますので、きょうの質問をさせていただきました。

このように能力を伸ばしていくという、教育というのは今の考えだと小学校以降の話で、保育園ではそんなに教育という部分は、この健やか、和やか、穏やかという部分で、それが教育ではあるんですが、普通に言われている教育というこ

とまで考えていらっしやらなかったのかもしれませんが、今、全国ですごく横峯式の子どもたちがたくさん育ってるということで、この子たちと一緒に社会に出て、智頭の穏やかな子どもたち、すてきな子どもたちだけ、何かちょっと智頭弁で言うとおじょんでしまうんじゃないかなという感じがしましたので、強い心を育てるということも私はすごく必要ではないかなと思ったんですけれども、もう一度その辺のところ、教育長、お願いします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 強い心を持つ子どもを育てようということですが、私がやっぱりテレビ見てたのは平尾議員と同じ番組かなと。子どもがブリッジしてましたよね。ああいうことができれば、今のよう、私らのように腰痛はないでしょうけど。

今の保育園でも、特にあごは園庭で泥だんごをつくって子どもたちが遊びます。私たちが子どものころもやはり土に触れて、爪の間に泥が入ったりしてた子どもは普通だったわけですよ。そういうような体験も取り入れてますし、それから竹馬であったり縄跳びであったり、昔のような竹製の竹馬ではないですけども、そういう部分もやってます。

横峯式の勉強は、また図書館を活用して行いたいと思いますけども、何かそういうような特色のある、特色のあるといえば森のようちえんが代表されるわけですが、森のようちえんに負けないような、自然を取り入れた保育活動を新保育園でやりたいなど、このように思ってます。以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 先ほども申し上げましたけれども、特段すごくこだわってるわけではないんですけれども、余りすばらしいと思ったものですから発言させていただきます。

現在、智頭の保育園の先生方もすごく頑張っていらっしゃると思いますが、ぜひ、子どもをやる気にさせるスイッチを入れていただき、将来すてきな大人になる基礎を築いていただくことを希望いたしまして、時間が来ますので、次の質問に移ります。

智頭町が社会教育主事を配置してから2年が経過しました。社会教育主事の基本的な役割は、社会教育計画の策定と社会教育団体の指導助言と認識をしています。

平成27年3月定例議会、ちょうど1年前ですけれども、教育長は27年度は社会教育計画策定に努めると答弁されましたが、計画策定はできたのでしょうか。その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 近年、新たな社会的な課題や地域課題が増大しております。本町でも少子高齢化の進行、家庭や地域の教育力の低下、さらには国際化や情報化が進展するなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。その中で、住民の生活課題や要求課題は多岐にわたるとともに、その課題解決に向けた学習の必要性から、地域住民が本町の社会教育に求める趣味や教養面も含めた学習のニーズや多様性も高まっております。

また、福祉部門や各地区の公民館、体育協会などとの連携による町民の健康づくりであったり体力づくりであったり、そういうような部分も必要と感じております。また、各地区の公民館におきましても、執行部の体制の世代交代に差しかかっているように感じてます。時代のニーズに合った活動となるように、指導と人材育成に努めていかないけんなど思っております。

このようなことから、本町では2年前に社会教育推進部門に社教主事を置いて、27年、28年で社会教育計画を策定することとしております。なお、この社会教育計画の策定に当たりましては、次の第7次総合計画並びに智頭町の教育ビジョン、先ほどお示ししました子ども・子育ての支援事業計画、こういうようなものとリンクさせながら社会教育の一層の充実に努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 今回のいただきました当初予算説明資料に計画の立案というのが書いてありましたので、今年度は社会教育計画ができるのかなと思ったんですけれども、27年、28年、2年かけてされるということですね。私は、社会教育は人が生きていく上で人生を豊かにする必要不可欠なものだと確信をしております。

県図書館協会会長の山田先生は、人は知らないことはできないという自分の壁がある、社会教育では未知の情報と出会うことにより新しい世界を開く。啓発活動は推進策の定番である。現代社会の多様な情報を住民に丁寧提供し、興味や関心を寄せてもらうことは、社会教育活動の第一歩となると3月5日の地方新聞

に書いておられました。

28年度は社会教育計画を策定するとお答えいただきましたので……。いただいたんですね。どのような計画になるのか積極的なお答えをいただきましたので、ありがたいなと思っております。

私は、先ほど同僚議員もおっしゃってございましたけれども、まちづくりをするためにやはり人づくりが一番大切だと思っております。他人のことが思いやられる気持ち、自分を大切にすること、いろいろそういう大切なことというのは、やはり教育あってこそだと思っております。

人づくりはまちづくりの基礎というふうにも言われますけれども、本当にそのとおりだと思っております。さまざまな方法で人が向上するための情報提供や啓発を積極的にしていただくことを希望して終わりたいのですが、もう一言、教育長に私の気持ちに対するお答えをお願いします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど県の図書館協会、前は学校の先生をやっておられたですけど、山田先生のお話が出てまいりました。私も図書館長の時代にあなたと知り合って、先般も、智頭小学校に来ていただいて子どもたちの前で講演していただいたり、それから地方紙の中の記事も毎回読んでおります。やっぱり思いは一緒だなと思います。

教育は人づくりということですので、社会教育計画の中にもそういう部分を盛り込んでいきたいと思っておりますし、社会計画の前段といいますか、ベースは教育委員会の事務局でありますけれども、やはり、これを執行していただくのは社会教育の立場の皆さんです。その方々に理解いただけるような、また社会教育委員さんにも、委員さんが立案する計画ですので、それをバイブルのように活用していただけるような、そういうような計画をつくりたいなと、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 今後ますます、人づくりが大切な時代になってくると思います。これまでは、それこそ町にお願いしたり、いろんなことで世の中進んできましたけれども、もうこれからは、自分たちでやらなければならない世界になってきます。そういうときに、やはり人づくりというのは一番大切なことだと思いますので、ぜひ力を入れていただくことを希望いたしまして、質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、平尾節世議員の質問を終わります。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 寺谷町長は、既に1月6日の全協の場で5期目の出馬を表明されているところですが、私は、ここで改めて寺谷町長の4期15年間の町政の成果と課題について振り返ってみることは意義あることだと思います。町政全般というわけにはいきませんが、通告済みの林業、農業を軸としたまちづくり、自立を目指した地域づくり、観光交流によるまちづくり、医療・介護・福祉連携によるまちづくりの4分野について、町長流の政策評価を語っていただきたいと思います。

一つ訂正をさせていただきたいと思います。この質問事項の林業を軸としたところに、これは林業、農業を軸としたということで訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の、私の在任4期の成果と課題についてというご質問であります。

この成果というのは、実は私も4期、一生懸命、自分では頑張ったつもりであります、じゃあ果たして町民の皆さんに全て理解していただいたかということ、それは自信がございません。やっぱり成果というのは、ここにいらっしゃる議員の皆さん、あるいは町民の皆さんが評価していただくことであって、殊さら私が、4期の中でこんなこともやりました、あんなこともやりましたと言うのはちょっといかなものかなと、こんなふうに思います。

あえて岸本議員の林業とか農業とか、いろいろ質問の項目を与えていただきましたが、なべて私の評価というのは皆さんにさせていただくと、議員の皆さんとか町民の皆さんに、そういうことであろうかと思しますので、あえてきょうは私からああやったこうやったという、何か言い出しますと私のことですから、自慢話みたいになってしまいそうな嫌いがありますので控えさせていただきますが、考えられることは、正直に申しまして、私も100点満点ではございません。

選挙をしますと、これは皆さんもご存じのように、町民の全員が、大半が私を支持してもらってるわけでありませぬ。私と岸本議員はいつも選挙になるとマイクを持って言い合う仲でありまして、これはこれでいいことだと思いますし、私

の支持者というのは正直、5割弱、5割強の支持で、5割弱がやっぱり寺谷じゃだめだぜというような票をいただいておりますので、あえて私がこんなことをやった、あんなことをやったということはおこがましいと思って、実は控えさせていただくということにさせていただきたいと思います。

それから、もう一つ宿題いただいております。ここに出ておりますけども、この課題というテーマ、一緒に答弁させていただきませんが、私も正直、皆さんにもお話ししましたけども、もう今期でという覚悟をしておりましたが、皆さんにお話ししたとおり、地方創生というのが降って湧いてきまして、これはかなり私としても力を入れてまいりました。

そういう中で、弱い提案をしても恐らく取り入れてもらえないだろうと、かなり難しい、レベルの高い、あるいはハードルの高い、ここに智頭町ありというような、そういう提言を実は私自身もしたかったですし、やりました。かなり私のことですから厚かましく県にも、あるいは国にも、この智頭町の思いというのを活字だけじゃなくて言葉で伝えてきた経緯がございます。そうした中で、ここに至って6月にさよならと、ここまで厚かましく要望、提案しながら、後は頼みまっせというわけにはいかない。

正直私の感覚では、この地方創生に車輪が、前輪は乗ってるかなど。しかし問題は、後輪を乗せないことには前に進まない。この後輪を乗せて走る、走り出す、この作業を私は自分自身の最後の戦いとして、町民の皆さんのために頑張りたい。車輪が乗ってしまえば前輪、後輪、これは動くわけでありませう。

そうしますと、どうしてもハンドルを急に切りかえなきゃいかん。そういう思いで、実はあえて立候補させていただいた経緯がございます。

そこで、この課題でありますけども、端的に素直に言いますと、6月に選挙がございます。この選挙にもし私が破れるようなことがあれば、これは今まで、いわゆる選挙というのは対抗馬ですから、私の施策に対して反対というスタンスでやってこられますので、今まで1年間、死に物狂いで職員とともに頑張ってきた智頭町らしい提案というのが全くほごにされるんですね。反対派が出られて、その仕事は継続するということはありません。私の施策がまずいから対抗馬というのが出られるわけですから、もし私が負けるということになれば、今までやったことは全部ゼロになります。政治の世界ですから、今まで聞いて、県にも、あるいは国にも聞いてきていただいたことが、町民がこういうことは反対

なのかと、じゃあこれは没だと、これは当然なるということですね。

そうすると、いい悪いは別にしまして、私はこの戦国時代から智頭町というのは抹殺されるような気がしてなりません。

そういった意味で、この課題というのは私にとって最後の人生をかけた勝負、町のために勝負をかける選挙が課題だと思っております。そのためにどうしても負けられないと。これは半分エールを送りながら言うんですけど、岸本議員も対抗馬を擁立するために奔走されとるというのを風の便りで聞きもしますが、これはこれでいい。戦いですから、そのために私は負けたらいかんという、そういう意味で先般も後援会を強固にさせていただきました。絶対に負けない信念でこの課題に取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（酒本敏興） 7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、町長のほうから成果ということについてはなかなか言いにくいという話でした。確かに、自分のことを自分で評価するという部分については、本当に語りにくい部分があると思います。

町長が言われたように、本当の評価というのは町民がしっかりしているだろうというのが、それは本音のところだと思いますが、ちょっと課題の部分についてはもう少し具体的に語っていただきたいかったなと。選挙に勝つ負けるということは別として、その部分については私は余りこの場で議論をしようと思いませんが、本当に今、総合計画でも林業、農業を軸としてというようなまちづくりをしてきたんですが、今回出ている過疎計画、自立促進計画には大体智頭町の姿というもの、現状や課題というものが載っています。ちょっとそこら辺に触れていただきたいかったなというぐあいには思っているんですが、私もこの自立促進計画や農林業センサス、そういったものを見て、本当に智頭が林業、農業を軸としたというところでのまちづくりというものに、夢としては持って、理想像としては持っていかにゃいけないのだけど、現実的にこの林業、農業を軸としていくことでまちづくり、所得を得るとか雇用の場をつくる、定住につなげるということになかなかかなりにくいのではないかなという気がしてるんです。

特に今回の農林業センサスでは、農業の部分については、平均年齢ですね、主たる仕事として農業に携わっている人の平均年齢が72歳を超えているというような現状で、本当にこれで農業というものが成り立っていくのかなというすごい

危機感を持っています。

今、販売農家にしたって100万円以上売り上げる農家がわずか28戸しかないというような現状の中で、本当に農業が所得の場になっているのかなど。林業にしたって、このセンサスで見ると7,800立米しか材が出てないというような形になってますので、本当に今の智頭町の基幹産業というのは、どこかで勤めて、その給料をいただいて、それで生計をなしてる、実際にはそういう給与所得が智頭町では基幹産業になってるような感じがしますので、もう一度この林業、農業を軸としたまちづくりについての町長の今の現状の思いというのを語っていただけませんか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、その前になぜ地方創生なのかということでありませう。要するに、国は地方が疲弊してきたと、何とか地方を活力をいわゆる活発にさせなきゃいかんと、それはわかるんです。

ところが国は、地方からいい提案出せやと、国がこうせえじゃなくて地方からいい提案を出しなさい、それについて、いい提案については交付金を出します、出さないところは、悪いけど、知らないよ、格差つけますよということなんですね。これはちょっと荒っぽいなと思いつつも、でも国がそう言うわけですから、地方から提案出さなきゃならない。ところが智頭町から提案を出すときに、何であらうが、93%は山なんですね。もう紛れもなく93%。これを除いて智頭町が何かいい提案を出せと言われて、これはちょっと海の話を出すわけにいきませんし、提案を、そうなるとうとうしても林業ということになります。農、林。

よくよく考えてみますと、日本の国土は7割弱が実は山林なんですね。山なんですね。日本の国土の全体が7割が山林。これ結構、みんな知らないんですね。みんな東京とか大都会に目が向いて、申しわけないけども、国も何だかんだと言いつつも、農林というものには余り過去の大臣たちも熱を入れなかった。何かすぐ東京とか大手の商社とか、何かそういう連中のことを聞く、何かそういうふうには実は思われてなりません、いよいよここで行き詰まったということで地方創生ということですね。

そこで、確かに農業、林業というのは非常に地味であります。まるで地味であります。ところが、じゃあこの地味だから農林やめて智頭町はほかのことを勝負しようぜ。じゃあ誘致企業。じゃあ智頭町に100人の人間がいるから100人

の雇用してくれと言われたらお手上げです。今話が来てるのは30人。この30人の雇用すら本当に智頭町だけで大丈夫かいと。あと大原とか鳥取とか、駆け込んでやらないとということですね。そこまで覚悟して、これはまた報告しますけども、そういう状況であります。

そこで、よくよく考えたら、日本国の7割が林業という、これからいろんな国に提案、鉄砲玉が撃たれるのは、山から鉄砲が国に向かって撃たれます。この今がいわゆる地方の中で林業、農業、こういうものを思い切ってぶつけるのが私は地方創生、いよいよお待たせしました、出番が来ましたよというのが私の持論であります。だから、岸本議員のおっしゃる林業っていったって、農業っていったってとおっしゃいますけども、おっとどっこい、今度は今までの既存の林業で果たしてやっていくかどうか、大いにいわゆる斬新的な思いでぶつけていかなきゃいかん。

そのために、もうご存じ、議員の皆さんは承知していただけてますけども、林業においては、まず自伐林、今までの方式とはちょっと違った、ということは国は東京に集中してるから、いわゆる地方に人を抱え込んでくれということですね。ということは、智頭町が中央から私どもに移住してきてもらうためにはやっぱり林、農がなくして呼び込みができない、そのために今やっておりますのが自伐林家、そしてそれと併用しながら、いわゆる、極端に言いますと、大人の森のようちえん的な、要するに気安く山に都会の方が来て、山に入ってもらって、いろんなキノコを見たり山の勉強をしたり、あるいは鹿やイノシシをとっては、それをみんなで解体して、遊びながら山に親しんでもらう、山になれてもらう、都会の人に。そして、いつか今度は林業に目覚めてもらう若手をつくる。農業だってそうです。ただ野菜をつくるだけではもうだめです。特色がなきゃいかん。そこで今手を打つのが自然農法、自然栽培。これはもう絶対いいですよと、子どもたち育てるにはこういうホンモノの農業、野菜なんですよということを言わないと、ただつくってどんどんはけ口をするという、これはちょっともう私としては、智頭がやるには付加価値を高める、大根1本、皆さんより50円高いかもしれないけども、それをいわゆる買ってもらうような、そういう農業体制を若者とつくっていく。

そのためには、今、移住、これから移住してきます若い人たち、農業をやりたいという人が少しずつふえてます。なぜこの人たちは、素人ですけども、野菜を

つくったことがない。けども、この素人がすごいなと思うのは、普通の感覚、いわゆる何もわかりませんから、自然農法といたらもう肥料、いわゆるそういうものを消毒したらだめというのがわかります。それを素直にやろうとする。

ところが、智頭町の例えばお年寄りの野菜づくりというのは、これを植えたらこの時期にはこういう消毒をする、この時期にはこういうことをするというでもう長年インプットしてあるわけですね、野菜づくりということに対して。それを新しい例えば方法で我々がやろうとすると、そんなもんはできやせんということではねられる。だったら思い切って若手の農業を知らない、東京から呼んできて、そして集落も応援してあげてよと、この子たちど素人だよと、この子たちがするようなことをぜひ見守ってやっていただきたい、そういうことでどんどんどんどん広げて、例えば智頭町丸ごと自然農法の野菜、米づくりといたらとんでもない付加価値がつく。そして、それにつられて若い人も参画し始める。そういう今、改革の思い切ってぶつけていく今、私はチャンスだろうと。

だから、林業、農業を外して物事を考えろと言われても、これはちょっとそういうわけにいきません。私たちの先祖から持つてる智頭町のいわゆる山というものは、やっぱり目線をそらしたら絶対だめ。そのかわり、新しい手法に毅然とした態度で向かっていくと、それは大変なことです。

しかし、智頭町がトップランナーになるためには新しい林業、今まで森林組合に頼るだけの、そういう林業でない、だから高齢化して自分の山を持つとると、しかし、長男は東京、次男は大阪、もう帰ってこない、俺もそろそろあの世行き、そういう山を智頭町に預けていただけませんかと、今度その智頭町に来た連中に私は無償で提供してもいいと思う。ただ山をやれって言って、チェーンソーだけ頑張っ、結局何だ、俺はただの労働者かと、それじゃあつまらん。町有地でも町有林でも、あげる覚悟をするような、そういう林業をやりたいと。ちょっと長くなりました。以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 農業、林業が地方創生で外から人を呼び込むという部分については、今言ったような町長の効果というものがありますが、本当にじゃあ地元で農業、林業してる人にとって、それがなりわいにつながるかという視点が本当は基本的だろうと私は思ってますので、余りその部分について深く議論していくとほかの部分時間がありませんので。

次に、自立を目指した地域づくり、今智頭町ではゼロイチから始まって地区振興協議会というものができてますが、私、今一つ心配してるのは、本来なら自立する、このゼロイチにしたって、なるべく行政から自立をしていくんだというのがスタート地点だったと思うんです。

現在も、組織運営には会費ということで自分たちも負担しているんですが、あとの部分にいろんな事業をする部分については、ほとんど100%補助で、本当にそれで自立につながるのかな、逆に行政依存という部分になっていくだけ、ちょっとそこら辺が心配してる場所がありますので、ちょっとそこら辺については、今の振興協議会ですね、そういった部分についての町長の見方というのはどうなんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、1/0運動をなさっている、これは集落から始まりましたね、それが進化して、今度は地区振興協議会というテーマに移っております。

この間、発表会があつて、たまたま岸本議員は顔は見えませんでしたけども、これすさまじいんですね、自分たちの集落地域を守るという。このエネルギーこそが、私は銭金にはかえられないとても大事なものと改めてまた見直しました。これ、もしやってなかったら、恐らくこういう智頭町は生まれなかったと思っております。

この住民のタッチされてる方というのは、本当に智頭町のために、あるいは将来の智頭町のために頑張っていらっしゃる、この姿こそ私は最高であると。もし、岸本議員がおんぶにだっこ的な感覚を持たれておるならば、恐らく智頭町のそういういろんな事業に参画されない、全くさめた目で見られる人たちの意見をインプットされてるんじゃないかと、極端な例を言いますけども。人間というのは、何もしないで批判というのはできます。しかし、そういう人がどんどん大きくなると、もう崩壊してしまうと。

このあたりを、いつも議員とこういうふうなやりとりになってしまうわけですけども、私はこの地区振興協議会のパワー、日本1/0、これすごいものだと思います。それから、百人委員会にしてもそうです。要するに、おんぶにだっこではないということだけは、私ははっきり申し上げる自信がございます。以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、その振興協議会のやってることを否定しているものではないんです。本来は、そういった地域の組織が自立をしていくために、今は多分補助をしてるということは自立の途中過程だという認識に私は立っていますが、やはり自分たちのことは自分たちでやるというスタンス、先ほども前段の同僚議員の話でも、町長のほうでも、ある程度有償ボランティア的になっていうことは、サービスを受ける方が負担をするという形になるというような、そういったやっぱり形が生まれてこんど、自分たちが何か事業をするときには自分たちも負担するし、足りない分は町に補助をしてくださいという形になっていかんと、今では施設の補修とか整備については、ほぼ町が100%補助というような形になってますので、今後そういった自立に向けたやっぱり形というものを意識をしてやっていってほしいなというぐあいに感じています。

次に、観光交流によるまちづくりですね。町長が今回出馬した大きな要因の中に、森林セラピーをもっと完成度の高いものにしたいんだという話がありました。特に今は町長、就任当初からこの観光というものに力を入れてきたんですが、今この観光交流というものについてどのようにお考えになっているんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 前回の議会のときに議員がおっしゃったように、観光協会に今はちょっとお金をかけ過ぎじゃないかというようなことをおっしゃいました。これは私は覚えておりますが、これ、実は今、国が、要するに東京一極集中をやめて、極端に言うと地方に人を預かってくれと、地方で何とかしてくれということなんですね。そうしますと、全く何もなかったら、実は誰も来ないわけがあります。そうはいいながら、智頭町は石谷家住宅というのを出発で、いろんなしかけもしてきました。

そういった中で、私は森林セラピーというのは、これは今、東京で一番困っているのは、大手へ聞きますと、まず地震が怖い。次に何が怖いかというと、いわゆる社員のストレスが怖い。もうストレスで、本当にそのストレスを持った予備軍が毎年会社にどんどんふえていく。きのう元気なのが、きょうは来なくなってきた。そうしますと、もう会社が成り立たないよと、これだけ大きなストレスを抱えた人間が蔓延すると。それを智頭町は、では、あなたの会社の福利厚生で、あなたの会社もお金出さないかと、それからこういう世界の人には国の責任もあ

ると、国も金出しなさいと。智頭町がそういうストレスを解消してあげましょ  
うと、そのために、言うように、智頭町だけが60ある森林セラピーの中で唯一や  
ったのが、いわゆる産業医の中で、本当に森林セラピーするとストレスがとれる  
んかいと、それを臨床実験したんですね。こんなもん、誰もやってない。で、千  
葉大学の教授がオックスフォード大学で医者を集めて、そういう智頭町のデー  
タを公表したと。

今、大手の東京の会社が乗り始めた。おお、それすごいな、本当に医学的にこ  
うなっているんだと、ならば、うちの社員を智頭町に行かせてリフレッシュさせ  
て、ほんで元気に帰ってばりばり仕事をさせればいいじゃないかと、そして、い  
わゆるこの山が利用できるんですね。そういう意味で、それも含めた観光という  
ことで、今、国にぶつけておるといような状況であります。

また長くなりますと、次がもう質問がなくなりますのでやめます。

○議長（酒本敏興） 7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 4番目のこの医療、介護、福祉連携によるまちづくりは、  
先ほど同僚議員の地域包括ケアプラン等に大体今、含まれているのかなと。やは  
り、地域の住民が自分たちの健康を守ろうと思えば、やっぱり自分たちでできる  
ことをやっていくという形になっていくことだと思います。やはりそういう面  
でも、やっぱり住民の自立ですね、そういったものが一つ大事になってくるかな  
というぐあいに感じました。

では、時間がないので、次の智頭らしい教育の実践について。

これは、一つには、既に導入をされていますICT、情報通信技術を利用した、  
タブレットとかパソコンですね、そういうものによる活用を目指した学習支援で  
すね、そういったものができるのではないかなというぐあいに私は思っています。

一つ私は、最近智頭町が誇れる教育分野の例として、よく取り上げている森の  
ようちえんや新田サドベリースクールのが気になっております。本来、町が  
誇る教育として取り上げるものとしては、やはり教育委員会がかかわって進めて  
いる保・小・中の保育教育の中の中身を誇っていくべきだと思います。そうした  
観点に立って、その教育分野でのICTの活用による学習支援の仕組みを取り入  
れることについてお尋ねするものです。

既に学校の中にタブレットやパソコンが導入されていることは知った上での提  
案です。文部科学省は、ICTを活用して経済的、立地的に塾に行けない子ども

に無料で補習を行う地域未来塾を新年度から始めることにしています。ICTの推進団体と連携し、どの地域からも参加できる授業の配信を行って進めるものです。

同省では、収入や地域に関係なく質の高い教育を提供し、基礎学力を高め、貧困による負の連鎖を断ち切りたいと話しています。本町にとっても、このような仕組みを導入することは成果が期待できると考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 岸本議員の、智頭らしい教育の中のICTの活用という部分ですけども、子どもたちの将来を切り開く学力の保障をするには、学習習慣の確立と基礎学力の定着が大事だと考えております。小・中学校の学習では、この基礎的な知識及び技術を身につけることとしておりまして、読み書き計算という不易の部分は非常に重要であります。

先ほど出ておりましたICTの活用ですけども、智頭小学校、中学校では、これらの基礎的な技術、知識をもとに課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けてICT機器の効果的な活用により教育効果の向上を目指しております。しかし、まだ今、導入段階でして、まだ各子どもたちに、1学年にみんなに行き渡るといふところまではいっておりません。それから、ご存じのように、教員の指導力も、今身につけている発展途上の段階にあります。

本町では、こういうようなICTの機器、タブレットであったり電子黒板であったり、それから校務支援のソフト、こういうようなものを先進的に導入しるところですけども、まだそういうようなICT機器を使いこなして、自宅で学習をするという段階にはもう少し時間が必要かなと考えている次第です。

なお、文科省のほうでは地域未来塾という制度を設けて導入を進めているところですけども、本町でも経済的貧困家庭等を中心として、福祉課サイドで福祉行政と教育行政とが連携した新たな子どもの学習支援事業、こういうようなものを導入に向けて今準備を進めている、このようなところであります。以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 時間がなくなってきましたので、最後の質問をします。

森のようちえんは確かにすばらしい保育だと思いますが、現実には町内の保育

対象児のほとんどは諏訪、あたご保育園に通っています。

そこで、新しくできる統合保育園の立地環境を活用して、森のようちえんの一部を取り入れた保育、子育てを進める考えはありませんか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど平尾議員のご質問でもお答えしましたけども、従来から、智頭の保育園におきましては野外保育を保育の中に、十分とは申しませんが、森のようちえんに対等にとは申しませんが、取り入れて活動しております。

新保育園におきましても、安全面に配慮しながら、恵まれた立地環境を活用して、例えば周辺の農道や林道であったり、野山の草花、それから田畑の営み、水辺での生き物とのふれあい、こういうようなものを利用して、自然に触れながら健やかな心と体を養うように、従来にも増して野外活動を積極的に取り入れることとしておりますし、先ほども申しました、食育の活動を大きな柱に据えて、園内の菜園を活用して、植えつけから始まって育てる喜び、収穫する喜び、調理する喜び、それで、その後は食べ物をおいしくいただくという感謝の心を通じて保育を進めてまいりたいな、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 既に新しい立地環境を活用して、そういったものを計画しているようですが、特に園内で空き地を利用して菜園ということですが、もう少し野外のフィールドというものを利用できるような、もう少し調査をして、本当に森のようちえんがいいという確信を持っている部分を、やっぱり智頭が実施している保育の中に取り入れて、それを誇るような形に、智頭の保育園はこんなに素晴らしいですよというような形に持っていただきたいな。自分のやってることをほっとって、よそがやってることが素晴らしい、素晴らしいと言うよりも、やっぱり自分たちのやってることが素晴らしいんだと自覚をしていただきたい、これで終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後の再開は13時、午後1時です。よろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

まず、安心・安全なまちづくりについて質問します。

安全と安心は、行政が行う行政サービスの中で最も大切であることについては、議論の余地はありません。この件については、さまざまな状況を想定して考えなければなりません。このたびの質問は通告済み2件をもって行います。

1件として、防犯カメラの設置を促進する必要性を考えます。町民を犯罪から守り、また、不幸にして発生した犯罪の早期解決に防犯カメラの設置が有効であることは、報道などで理解を得ているものと思います。犯罪を企てる者にすきを見せないまちづくりは、人口の減少と高齢化、交流人口の増加に伴い、必要性が増していると考えます。

人口の減少、高齢化は地域全体の守りの力を減退させます。また、交流人口の増加は、よからぬことを考える者が紛れ込む可能性が高まります。防犯の原則は、起こそうとする者の意思をくじくことに尽きます。町が町民を守っていることを町の内外に大きくアピールすることによって、犯罪のないまちづくりが実現できると考えます。

町もその意識に立って、昨日上程された当初予算に初めて計上されていますが、防犯カメラの設置促進を加速するために議論を進めたいと思います。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の、防犯カメラについてのお答えであります。

防犯カメラの設置促進についてであります。防犯カメラは地域住民の方や町を訪れる方々の安心感を高め、防犯意識を高揚させるとともに、犯罪抑止にも大きな効果があるほか、事件事故等が発生した場合の有効な設備であると認識しております。

町内の防犯カメラ設置状況であります。町が設置している箇所は、智頭小学校1カ所、このほかには町内の金融機関、コンビニエンスストア、民間事業所など10基程度が設置されているようであります。

このような状況から、町民の方2名が参画されている智頭警察署協議会では、町内の防犯カメラの設置について協議され、昨今の社会情勢から考えると、防犯カメラがあることによる防止効果が極めて高いこと、また、観光の玄関口である智頭駅周辺に防犯カメラがないことで不安であるため、防犯カメラ設置の要望書が昨年提出されたところであります。

また、役場庁舎内におきましても、窓口でのトラブル防止、休日等の不審者の侵入防止等の対策を検討していたところであります。

このようなことから、新年度には庁舎内及び総合案内所に防犯カメラの設置に要する経費を計上しており、1日約2,800人が利用されるJR智頭駅から、智頭急行智頭駅周辺の安全を確保したいと考えております。以上であります。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） 私のほうで独自に調査をしてみました。智頭署に聞き取りに行かせていただいた中でのことですけれども、交流人口の増大の中で、一番多く乗降があるのがやはり智頭駅でございます。車につきましては、またちょっと別の視点がございますが、JRの智頭駅の構内につきましては、JR西日本の社内規定によります乗降数の状況によりまして、基準を満たしていないということで現実には設置を見送っておるようでございますが、智頭急行におきましては、智頭急行構内におけるカメラの設置は検討中であり、恋山形駅につきましては既に設置済みであるというふうに聞いております。

そういった中で、駅前周辺に行政が行います設置については非常に意味あるものだというふうに考えておりますが、防犯の担当の方からいいますと、やはり智頭インター周辺のフォローがしっかりとしたものにしていくべきであるという指摘をいただいております中で、コンビニエンスストアがちょっと角度を広くとった形の中で幾らかカバーしておると。また、反対側にあります量販店から、またちょっと広げた中でカバーをしておるということで、完全なカバーはできていないそうです。

そういった中で設置をする場所としては、関所的な意味合いを持ちます智頭インター周辺の防犯カメラというのは、非常にこれから先に必要であるという認識を持っておられます。そのことにつきまして、行政もそれに対応していただいておりますことは前向きであるというふうに評価をします。

かつて冷戦時代、東欧諸国におきましては、街角のあちこちにカメラが設置さ

れておったという時代でございますが、それは明らかに監視カメラという、市民を監視をするというもので、守るべきものではない、みずからを守るのではなく、いわゆる体制を守るために設置されておりましたが、今の状況は完全に、市民を守るためには、一定の肖像権も超えてやらなければならないということは認知をされておるといふふうに思いますので、これから先の、いわゆる防犯カメラの設置につきましてのことを一つ留意をしておいていただきたいと思いますし、ここに一つ皆さんにご紹介したいものがございます。

ここに2つの組織がありまして、一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構、一般社団法人防災・防犯自販機協会、この2つの一般社団法人が今進めておりますことは、自動販売機に防犯カメラを併設をするということを進めております。

かつて自動販売機は、犯罪の逆に言いますとターゲットになっておった時代がございまして、非常によからぬものが、いわゆる通行の途中に金庫荒らしと同じような状況の中に自販機が荒らされておったということであるんですけれども、自販機の今の考え方は、防衛手段からスタートをしておりますけれども、利益の社会還元、社会貢献につなげたいという意識の中で、また阪神・淡路の大震災のときにありました物資の提供ということの中で、いわゆる震災時、災害発生時には中身の商品を無料化して提供するという、救援物資扱いになるということをもってして社会貢献をベンダー業者が考えておるようございまして、それが既に実施をされております。

ここに名前は挙げませんが、複数の自治体がこの社団法人と連携をしまして、防犯カメラつき自動販売機の設置を進めておるわけですが、これは非常に行政の支出を伴いません。これは、設置と運営につきましては、全て業者が負担をいたします。ただし、そこで得られた映像につきましては、団体が使用するということで、いわゆる社会貢献という形でやっておるわけですが、こういった取り組みが実際には、少しずつではありますけれども、進んできております。これは本当に、ベンダー業者が社会に還元をするという意味合いの中で、非常に市民の安全・安心に大きく貢献をするんだというふうに私自身も見させていただいた中でしてありますが、そういったことについて、これについてはどれを取り入れなさい、あれしなさいということはないんですが、先ほどの話の中で、町長、どういうふうに感じられましたでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど答弁しましたように、この防犯カメラというのは本当になくてはならないものになってきました。

今、2つの業者が自動販売機というお話がございました。実は私、今初めてお聞きしたようなことであります。これに対しては、研究させていただくということであろうかと思えますし、もう1点、インターチェンジのところというのがお話がございました。

これは恐らくインターというのは、これ、普通思いますと国交省が何かがやる。これも1回、国交省に訪ねてみて、そういうインターの出入り口なんていうのは、今本当に重要なポイントですので、こういうことも国交省に訪ねてみたいなど今思いました。

いずれにしろ、この我が庁舎内、及び総合案内所にとりあえず防犯カメラを設置する経費を計上しておりますので、これまた皆さんによろしくお願ひしたいと思ひまして、順次こういうものもちゃんと設置するような体制をとっていきたいと、このように思ひます。以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） その件に関しまして、実際にもう既に国交省の、監視カメラという表現にはなっておりますけれども、53号線沿線、鳥取自動車道には、もう既に設置済みです。そういった中で、インターの周辺にそういったものが設置されておらんということにつきまして、これは行政努力によって国交省のほうに設置を要請をしていただきたいというふうに思ひます。

私は、コストをかければ何でもできる時代ですけれども、やはりそれにはおのずと制限を加えるべきであるというふうに思っておりますので、その件につきましては、所用の対応をしていただきたいと、こういうふうに思ひます。

次に進みます。2件目としまして、停電の予防と通信の確保について伺います。

智頭町は、地形的にも、また植林に対する意識が高いことも手伝い、電線に樹木が接している状況が目につきます。昨年、旧那岐小学校前の電柱に、夜、火災が発生。当日は、鳥取県の山岳競技のインターハイ参加選手が多数グラウンドに野営をしており、発見、通報が早かったため、最悪の停電と類焼には及びませんでした。

停電の予防と通信の確保は、安全・安心のまちづくりの一環に必要な対策と言

えます。市有財産制度に基づく財産の形成に、植林はその一つであることは認めるものですが、誰の目にも将来電線に悪影響を与える植林、植栽に一定の制限を設けることは公共の利益に資すると考えます。ご所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 停電防止と通信確保についてのご質問ですが、確認しております近年の停電の状況についてですが、昨年1月2日に土師、那岐、智頭地区の一部で長時間にわたり停電が発生しました。また、5月末には、那岐地内の送電線で火災が発生した事案もございました。この2件の事案につきましては、積雪による倒木、また、隣接している山林の木が接触したものであると報告を受けております。

これを受けて、町内の送電線の状況を電気事業者が確認され、同じような事案の発生が予想される箇所の対策について、順次森林所有者と協議され、支障木の撤去等を行っているとのことであり、引き続き調査を実施をされているようであります。

このような事案の対応につきましては、あくまでも所有者と、それから電気事業者、または通信事業者間での対応であると、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） そのとおりでございます。この件につきましては、電気事業法の設備基準という項の中に、事業者課せられておる責務であるというふうに記されておるわけですけれども、現実それが全てカバーできているという状況にないことは、ご存じであろうかと思えます。

調べましたところ、智頭町の電柱の本数が2月末現在で1,663本、これが中電が敷設をしておるものでございます。そうして、この中電が敷設しておるもののほぼ100%に強化がなされております。我が智頭町が設置しております光ケーブルも、その一つであります。

そういった中で、今の状況から考えますと、電気と通信というものは一体化しておるという事実がございます。これから先、私が申すのは、事業者の責務は、当然これは果たすべき努めでございますので、それについては何ら異議あるものでもありませんが、町として予防ということは考えられる部分がありはしないかということをおもうわけです。

農業におけるホテラ刈りという言葉が聞かれたことはあるかと思いますが、ホテラ刈りは、基本的に山林を所有します方の所有物でございます。しかし、一定の高さまでは植林は行われず、日照の確保とホテラを刈った草を肥料としての提供ということで、古くから農業に対する、いわゆる農業を守るという立場の中で、観光として行われておるものなのか法的なものなのかということについては、現在、農業委員会を通じて調べていただいておりますけれども、その部分と同様の見識に立てば、山林の所有者にも一定の規制、あるいは抑制をかけることは可能ではないかと思うわけです。

実は山林の所有者、地元の人たちが全て持っておる時代ではなくなりましたので、かなりの方が町外の方、あるいは県外の方が所有しておられる部分がございますので、一朝にそれを全て抑制をするということはしにくい部分があるんですけれども、この植林、もしくはこの木は、明らかにこの電線においては大きな負荷がかかっている、あるいはかかるだろうと言われる部分については、やはり一定の制限を加えるべきではないかと私は考えるわけです。

これは調べてみますと、法的にどこにもこの状況をつくっておるところがないということで、条例化なのか、さまざまな表現があらうかと思いますが、すれば、全国で初の規制に当たるとは思いますけど、この規制というよりは、みずからを守るという姿勢の中でそれを考えていただければと思いますが、町長のその辺を、ご所見を伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに電線等、あるいは道路脇に植栽しますと、最初は小さいですけども、長年にうちには大きくなって、景観等々も、あるいは交通のいわゆる車社会にあっても、そういう余りにも木が大き過ぎて日が当たらない、そのあたりが凍るとか、いろんな支障が出てくるわけでありまして。

今、谷口議員がおっしゃることは、おわかりになってこうやってお話になっていると思いますけども、条例で撤去とか植栽規制というのは、法的な問題もありましてなかなかできないということで、今のところは電気業者、それから通信事業者等、情報交換して、なるべくその情報交換の中で、こういうところが危ないので、ぜひ電気業者、通信業者、お願いしますということ、それから、電気、あるいは電線等々、そういうところに関係ない部分も、今言いましたように交通網の支障がある場合があります。そういうところは、やはり持ち主がわかれば、町

としてもその持ち主に声をかけて、持ち主に伐採してもらえば一番いいわけですが、その辺のところも研究しながら、美観というテーマ、それから、あるいは危険というテーマ、そういういろんな角度から、いかんせん93%が智頭町は山ですから、そういう植栽に対してもこれから気を配りながらやるべきであると、私もそう感じておりますので、これから、また研究させていただきます。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） この今回の2件につきましては、費用、経費を伴わないと、財政支出を伴わないということの中で、安全・安心の実現の中の一つとして上げさせていただきました。

ことし1月、不幸にして本町の下水道が、停電と通信の途絶による事故が発生したわけですがけれども、今や停電と通信の途絶は、今までの時代に発生しておった、あるいは考えておった部分とは全く違う分野で起きてくる、そういった中で発生したものについては、大変な被害が及ぶということを我々自身も教訓として得たわけですので、ぜひ停電が予防でき得る部分、通信の確保ができ得る部分は、私はあるとっておりますので、そのスタンスで今後臨んでいただきたいと思います。

それでは、最後に、新図書館設置について、教育長に伺います。

昨年策定された地方創生総合戦略の一つに、図書館を活用したにぎわいの創造が盛り込まれております。現在、智頭図書館は総合センター2階に設置されており、利便性において問題があること等により、新図書館設置の機運が高まり、設置が表明されておりますが、構想規模と具体的なことが伝わっておりません。議論を加速させる必要を感じます。現時点の状況を伺います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口議員の、新図書館の現時点の構想と規模ということでもありますけれども、変化の激しい現代社会において、生涯学習の必要性が叫ばれて久しい今、図書館の担う役割はますます重要であり、暮らしに役立つ身近な施設として、住民が集い交流できる場として、図書館の役割にも期待が持たれ、その必要性は一層大きくなるものと思われまます。

現在、智頭図書館は総合センターの2階に位置していることから、施設本体の老朽化はもとより、バリアフリーに対応していない階段、床面積が手狭なことによる蔵書数の制限、駐車場の確保等、多くの課題を抱えており、このような現状

から、図書館機能の充実に対する住民からの要望が年々高まっております。

このような中であって、平成26年4月に新図書館の建設に向け、智頭町図書館づくり検討委員会を設置し、先進地視察や研修を重ねられ、昨年10月に同検討委員会から教育委員会のほうに意見書が提出されたところです。

この意見を参考にしながら、このたび役場内の関係課、具体的には教育課、総務課、企画課、福祉課、地域整備課で構成したプロジェクトチームを立ち上げ、現在、各専門分野で町の実態を踏まえた図書館づくりについて検討を進めているところであります。

平成28年度中には新図書館の基本構想をまとめることとしておりまして、必要面積、位置、サービス内容や運営体制等について、町民の皆様具体的に示しできるものと考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） 今定例会は、非常に人気があるのか憎らしいからなのか、教育長に対する質問が非常に多くございまして、この後も同僚議員が同様の質問を控えております。それだけ逆を言いますと、教育行政が抱えておるもろもろのことに対する議員の期待、町民の期待、課題の大きさというものが反映されておるものというふうに感じるわけです。

私ども議会も、3年前になりますけれども、滋賀県に行政視察を行っております。実は滋賀県といいますのは、近年でこそ図書行政は先進県でありますけれども、ずっと以前は後進県で、下から数えてという表現が適当であるかないかは別にしまして、当時の知事がこのことにつきましては何とか改善をしなければならんということで、県立図書館にヘッドハンティングで図書館長を招聘して、県下の図書館と連携した中でスキルアップを行い、施設の整備等も進められてきた経緯がございます。

そういった中で、私ども視察をさせていただきました愛知川町、それから東近江市の2つの図書館を視察をさせていただいたわけですが、2つとも特徴的な部分としては、愛知川町におきましては通常の鉄筋コンクリートであり、東近江市におきましては木造のこじやれた建物であったというふうに思っております。

その中にありまして、両施設が我々が見たことのなかったものとして、視聴覚室というものが特徴的にありました。そのことにつきまして私どもが質問をさせ

ていただいたわけですが、今の図書行政におきまして、視聴覚室は必須の要件であるというふうに言っておられました。我々の中で視聴覚というものは図書館に必要であるかないかということが、そもそも概念にもなかったわけですが、そういった施設的な部分の中に要件を盛り込んでおるということで、今度建てられるものに、それが智頭町が必須のものであるとして判断をするのかしないのかは別にしまして、そういった要件を盛り込むとどういう規模になるのか、あるいはどういうスペースを要するのかということがおのずと導かれてくるんじゃないかと思うわけです。

先ほどありました28年度中にとということですので、これは議論の中の初めということの中で、一般質問をもって全て回答が固定化されるというふうには思っておりません。そうしますと、ほかの議員さんの立場も変わってきますので、それは思いませんが、議論の一端として、そういったことも含めて、現時点での教育長の個人的な所見というふうにでも結構ですので、ちょっと伺えればと思います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私のほうも、議会の、これは常任委員会でしたか、視察の報告書は目を通しました。そういう意見も参考にしながら、事業のほうは着々と進めてまいりたいと考えております。

なお、今の現状がこういうような、ちょうど駅前の、立地的には悪くはないんですけども、2階にある、狭いというようなことが災いしておりますので、やはり交通の便がよくて、ある程度一定の面積は確保できて、子どもさんから高齢者まで、障がい者もひっくるめて利用しやすい図書館が作りたいたいな、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） 今の状況を聞いてみますところ、蔵書におきまして4万6,000冊、うち2,400冊が雑誌であるということのようです。それから、2階のスペースが144平方、3階の和室ですか、あちらのほうも加えたもので222平米ということと、1階のロビーが、いわゆる閲覧も可能なスペースになっておまして、そこが166平米ということで、現在、図書館として管理しておる面積が388平米でございます。この中にありまして、5年間さかのぼりまして蔵書のふえた部分というのが7,000冊、これは実は抑制的に7,000冊

になっておるといことで、その間には数百冊の汚損による廃棄図書があるわけですけれども、これ以上のものを現実には持つことはなかなか難しいというのが現実であるかと思えます。

そうしますと、おのずと面積というものは割り出されてくるのであらうと思えますが、よくあります書架の高さ、それから書架と書架との間隔、いわゆる詰め込み方式なのか見晴らし方式なのか、これは議論が分かれるところではありますが、それによって蔵書の数はおのずとまた変わってくるわけですし、私は費用を大きくかけることを望むものではありません。基本的に、今やっておかなければならないこと、スペース、機能というものはやはり当初から持つべきだと思いますけれども、蔵書は限りなくとは言いませんけれども、一定の数はふえていって、初めてまた図書館としての機能が増すわけです。

その中に、智頭町の長い歴史の中に培われた文書、書類等の蔵書のコーナーというものが非常に希薄です。そういった部分というのは、やっぱり今度の施設の中にはしっかりとしたスペースをつくっていただきたいなど、欲張りを言いながら抑制をするという、非常に矛盾した質問をしておるんですけれども、やはり蔵書というものがふえてくるということにつきまして、当初からどんと建てるというやり方もあるかもしれませんが、収蔵の部分におきましては逐次増設ということは十分可能なわけですし、そういったことを考えていきますと、財政的な部分にも負担を強いることなく、機能の確保と皆さんのニーズの確保には十分応えられるんじゃないかと私は感じておるところです。

実は智頭町は、保育園も入れますと5つあるんでしょうか、保育園、小学校、中学校、智頭農林高校、智頭図書館、この中で3つが実は文部大臣賞を受賞しておるといことで、あと残るのが智頭中学校といことで、橋本校長は非常にプレッシャーを感じながらうれしい悲鳴を上げておられました、やはり場所も、それから機能も、年代、そのニーズを持っておられる方に合わせるべき必要あらうかと。小学校には小学校の、中学校には中学校の年代における部分であらうかと思えますが、いわゆる町立の図書館といいますのは混在して年代があるわけですし、そういった中でさまざまなニーズを満たしていくというのは非常に難しいことではあらうかと思えますが、先ほどありましたように、私は個人的には庁舎周辺の町有地がベストであらうと思っておりますけれども、これもまたさまざまな要件の中で成立することですので、一概に言い切るものではありませんが、

その辺の所見はどうでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 具体的にはまだ申せる段階に至っておりませんが、先ほどお話がありました、郷土の歴史であったり古文書であったり、また、町長とも話をしておりますのが、文化祭が11月にありますよね、いろんな文化の発表、いろんな作品の発表の場があそこにあるわけですけども、やはりあのときだけの展示じゃなしに、常設にそういうような、住民の皆さんが活用していただいて、住民の皆さんに光が当たる、常にそういうような施設であってほしいなと考えております。

今さっき文部科学大臣賞の話が出ましたけども、あと智頭中のみだということで、本町では保育園、小学校、中学校と本当に図書に力を入れてます。特に小学校にあっては、子どもの貸出冊数ですか、これは結構高いものがありますし、それから、アフターファイブの土曜日、日曜日なんかも親子でこの智頭図書館を利用していただけてます。とってハードは十分ではないですけども、職員も手前みそですけども、いいスタッフそろえておるなということで、住民の皆さんから喜ばれております。いい建物を建てることとあわせて、やっぱり中身が大事ですんで、そこら辺のところも肝に銘じて進めていきたいなと思ってます。

今のところは、谷口議員の言われる情報には至っておりませんが、なるべく早いうちに町民の皆さんにお示しできるように頑張りたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○議長（酒本敏興） 6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） 本当に図書館の職員は非常によく勉強しておられます。自前でかなり研修なり視察もしておられるということ、実際に見聞きしておりますと、やはりその熱意に応えるべく、いわゆる大きさがどうこうということは私は余り思うものではありません。やはり、行政全体の中での財政規律がゆがむような形の中で、突出したことをすることは決して望むものではありませんけれども、町の文化のバロメーターは図書館を見ればわかると言われるぐらいはっきりとした存在であるわけですので、ぜひとも今後そういった形に沿うよう、先ほど私が申したところにつきましては固定化するものではございませんので、意見の一端ということでご理解をいただきまして、委員の皆さんにもそういった意見もありましたよということをお伝えいただければと思います。終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたします。

まず、女性活躍の施策推進について、町長にお尋ねをいたします。

平成26年9月に組閣されました第2次安倍改造内閣で、全ての女性が生き方に自信と誇りを持ち、活躍できる社会をつくるためとして女性活躍担当大臣が新設されました。これを受けまして、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が昨年、平成27年9月に公布されました。この法律に基づきまして、市町村におきましても推進計画の策定が、そして平成28年4月1日からは特定事業主行動計画の策定が義務づけされております。

そこで、これらの計画策定について、本町における取り組み状況はどうなっているのか、また、今後の予定はどうか、町長にお尋ねをいたします。

以下は、質問席で行います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の、女性活躍推進計画の策定についてお答えします。

女性活躍の施策推進について、昨年8月28日に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法が制定されたところでもあります。

法律の施行に伴い、地方公共団体は国の策定した基本方針を勘案して、町内の女性の職業生活における活躍についての推進計画を、平成28年4月1日までに策定することが努力義務となっております。

あわせて、国や地方公共団体、労働者301人以上の民間企業は、女性の活躍推進に向けた特定事業主行動計画の策定が新たに義務づけられたところでもあります。

まず、策定が努力義務となっております推進計画につきましては、国の基本方

針において、地域内の女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置や、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備など、さまざまな取り組み項目が示されているところですが、男女共同参画計画と一体のものとして策定することも可能となっております。

このことから、本町では、平成25年3月に策定した第3次智頭町男女共同参画プランの検証を行い、平成29年度までとなっております計画期間中に見直しを行い、策定することを検討しております。

なお、県では、本年中に県推進計画と一体となった第4次男女共同参画計画策定を予定されており、これらも参考にしたいと、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） はい、わかりました。

答弁中、複数回にわたって努力義務になっておるということを述べられたんですけれども、確かに法律上はそうなんです。どういったらいいでしょうか、努力義務というのは、平たく言うと、必ずしもせんでもいいということの裏返しで、何か繰り返し申されたので、本当は積極的にしたくないけども、まあ、やってみるかというニュアンスでどうしても捉えてしまう。ですから、答弁書にそう記述してあっても、あえて飛ばして読まれたほうが本当はよかったかなと思います。

ちなみに、ご承知ではありますが、努力義務になっておる法律はいっぱいあるんです。けども、時の情勢を見て、やはりせんといけんということは、やりおることいっぱいあるんですよ。ですから、去年だかいつだか私も教育長に質問しましたが、子ども・子育て会議の設置も、あれは本当は努力義務だったはずですよ。それから、今話題になってる地方創生の総合戦略でさえ、たしか努力義務じゃなかったでしょうか。ですから、事ほどさようにいっぱいあるんで、余り努力義務というのはちょっと強調されなかったほうがいいという感想ですよ、これは今あくまで。

わかりました。男女共同参画の見直しにあわせて、平成29年度までにということなんです。わかりますが、やはり私は男女共同参画の改定を無理に待たなくても、本当は進めるべきではなかろうかと思っております。

それから、特定事業「シュ」と表現されましたけど、事業「シュ」が正しいです

かな、事業主行動計画につきましては、ちょっと答弁の中で触れられてなかったような気がしましたが、もう一度ちょっとその部分をお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本年度末まで策定がそれこそ義務づけられております特定事業主行動計画、これにつきましては、本町の職員、それから臨時職員及び非常勤職員を対象に、昨年4月に策定しました智頭町特定事業主行動計画を基本として、国から示された策定例も参考にしながら、女性採用割合のほか、管理職員の女性割合、男女の育児休暇取得率、年次有給休暇の取得日数などの具体的な数値目標を明示した行動計画を現在策定しているところであります。

なお、現在の特定事業主行動計画につきましては、仕事も家庭も大切にしながら働くことのできる、仕事と生活の調和の実現を図るための計画として策定したものであります。

こういった中で、お気づきでしょうけども、本町のこの役場内におきましても、当然義務感からやったわけではなくて、女性の課長等と数多く人数もふやしております。これからもまたふえると思いますし、そういう義務的にやれと言われて嫌々やるんじゃないなくて、本町は積極的にやると。その中でも、智頭町は他町に比べて男女共同参画プラン等々も制定しておりますし、その辺は皆さんも肌で感じていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒本敏興） 1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） わかりました。

その特定事業主行動計画、今検討中だということで、もし説明が可能であれば、特にこういうことを重点で考えておるということがお示ししてもらえることがあれば、いい機会ですので述べてもらえたらと思ひますし、いや、まだまだそういう段階ではないのであれば、それで結構です。

それから、ことしは3月31日までに実質策定されると思ひますが、これも法律上、策定したときには遅滞なく公表せんといけんような規定になっておったと思ひます。ですので、どういう形でいつごろ公表される運びになるのか、あわせて答弁お願ひします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどご説明しましたけども、女性割合のということで、管理職の女性割合ですね、こうやってそちらから見ていただければ、うちも優秀

な女性の管理職を置いております。それから、男女の育児休暇取得率ですね、それから年次有給休暇の取得日数と、そういうことで、私としてはかなりそういう女性登用ということについては気を使っておりますし、また、言われたからやるんじゃないかって、大いに積極的にやると。これを今現在策定しておるので、でき上がりましたらホームページ等々で発表すると、お知らせするというようにしております。

○議長（酒本敏興） 1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） このいろいろ計画述べましたけども、地方公共団体が率先垂範して行っていくことで、やっぱりこの地域内、智頭町内の一般の事業主の方々、すなわち民間の事業者の方々をリードする役目を果たしていくものと考えます。

先ほども町長触れられましたけど、法律上は常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主さんに計画策定を義務づけされておるんですけども、逆に言うと、300人以下は、先ほどちょっと言いましたが努力義務なんです。県内ではほとんど、そうはいつでも300人以下の中小企業が多いってということで、いつぞやの知事の定例会見の中でも、知事は300人以下のところでも積極的に対応してはどうかということを述べておられました。それから、ちょうど昨日だったと思いますが、地元紙に囲み記事で、300人以下の努力義務の企業にも行動計画の策定を、国の機関の鳥取労働局が呼びかけていくというような記事がたまたま、たしかきのうだったですね、出てました。ですので、恐らくこの取り組みの動きは行政がやることに引っ張られて、順次民間企業にも進んでいくんじゃないかと私は見ております。

それと、去年の9月だったですか、鳥取県や県内の市町村、それから各経営団体、それから労働組合ですか、そういうもろもろの組織が集まって、こういう女性活躍のために協議する協議会が設置されたということがありましたが、既存の何か類似の協議会をちょっと衣がえをしてスタートしましたが、どうも全国で初めてスタートしたという、何か新聞報道で読みました。ですから、この動きは鳥取県はむしろよその県に比べて早くというか、先駆的に進んでおるんだと思います。ですので、午前中、どなたかの同僚議員の質問の答弁の中で町長が、福祉の分野では、我が町は物すごく頑張っておるからといって自負されてた答弁があったんですけども、やはりこの女性活躍の分野につきましても、智頭町は県内の

中でもトップを走るんだというような意気込みで、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいということを期待いたしまして、次の質問に移ります。

保育園と図書館整備の情報公開について、教育長にお尋ねをいたします。

この2つの整備事業は、町民に関心が高い事業にもかかわらず、情報公開度が低いと私は認識しております。もっと積極的に情報公開すべきであるとの観点で、順次質問いたします。

まず、保育園についてですが、ようやく敷地造成工事が始まりました。始まりましたが、この建設地や整備計画につきましては、地元の地区、それから保護者の方々へは、これは当然だと思いますが、これまでに説明はされております。しかしながら、町内全般といいますか、一般町民に対しては今まで何も公表されていないと見ております。

そこで、保育園の建設計画のことを公表されるのか、あるいはもうされないのか、お尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 高橋議員の、保育園の公表という部分ですけれども、新保育園の建設につきましては、今さっきおっしゃったように、本年度、用地確保ができて、造成工事に着手いたしました。

中でも新保育園の建設事業の中で、現在まで、先ほど出ておりました保護者会、それから、やがて保護者になられるであろう町民の方々を中心とした説明会を1回、今まで開きました。地元上市場の住民の方々への説明会は4回、現在まで開催しております。町民の皆様には町の広報紙やホームページ等を活用して、計画の概要や建設に向けた動き、位置図や見取り図、建設パース、建築パース等を用いて情報発信することとしており、広報の4月号から順次、内容が固まり次第、ご案内できるものと考えております。

したがいまして、まだ設計ができておりませんので、位置図等はお示しすることができるとはすけれども、なかなか部屋のレイアウト等、細かい部分にあっては、4月であったり、また今度は設計図ができる、建築に着手する5月、6月、このあたりでご案内できるかなと感じている次第です。以上です。

○議長（酒本敏興） 1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 4月号の広報ちづということで、やっと明らかになるということですか。

ちょっと参考に、早速4月号に載せられる内容とすれば、先ほどおっしゃったとおり位置図ぐらいですか、どうでしょう。中学校のときには、何か鳥瞰図という、空から見て雰囲気がわかるようなもの、イラストがあったと思うんですけど、あんなのは載せられませんか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） まだ鳥瞰図のほうは正確なものできておりませんので、そこまではいってないですけども、上市場のこういう場所を予定しておる、この土地の、こう向きな土地の利活用をするんだというようなあたりは4月号でお示しすることができると思いますし、パースであったり、それから建物の中身ですね、こういう部分にあっては、多くの紙面を必要としますし、また設計図がこれからできるという段階ですので、それを十分とはいえんかもわからんけども、町民の皆さんに中身がよくわかるように告知したいなど、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 次に、図書館整備についてお尋ねいたします。

先ほども先輩議員が触れられましたけれども、平成29年度の建設を目指して、平成26年4月だったですか、この図書館建設検討委員会というのを設置されて、昨年10月に検討結果の意見書がまとめられております。これも昨年10月から半年近くなるわけですが、この意見書の内容も、たしか何も公表されてないと思っております。この意見書の内容、今後公表する考えがあるやなしや、教えてください。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 意見書の内容の公表という部分になりますけども、10月に意見書として私どものほうに提出していただきましたが、これはあくまでも参考意見として、おろそかにはするつもりはありませんけども、大切にしながらご意見は拝借したいなど思っております。

ですので、したがいまして、この意見書はあくまでも参考意見ということで、公表は考えておりません。

○議長（酒本敏興） 1番、高橋達也議員。

○1番（高橋達也） 参考意見なので公表する考えはないということなんですが、物すごい細かいことまで公表せんでもいいと思っておりますよ、私、公表せえ、公表

せえって言いよりもすけど。やっぱりポイントですな、こんなことが検討結果で上がってきましたっていう、ごくごくポイントは本当は公表されるべきじゃないかと思うんです。

今さら広報ちづに載せるのはちょっとあれですから、例えばホームページに、どっか教育委員会のところのホームページにぱっと張りつけられるとか、やっぱりせっかく、12委員さんぐらいたったですかね、委員さんが、ほとんどが町内の方だったでしょ。なので、委員さんのそれぞれのお気持ちはわかりませんが、一生懸命検討を自分らがした内容が教育委員会には返したけど、そこから先、一向に世の中に明らかにされんし、何でかなというふうに思われとる人がおるやおらんかわかりませんが、やはりエキスは本当は何らかの形で、今からでも公表すべきじゃないかなと、そこに今おっしゃったように、あくまで教育委員会としてはこの意見を参考にして、先ほど先輩議員の答弁の中でありました、役場の中でプロジェクトチームをつくって検討されとるんでしょ、そういうことをあわせて公表されたらいいじゃないですか、それで、私の聞き間違いだったかもしれませんが、平成28年度中には、そのまたプロジェクトチームの中身が煮詰まって、具体的なことがその後、またオープンにできるんじゃないかろうかという答弁でしたけど、そういう、まさにそういうことをお知らせの意味でPR、公表すべきだと思うんです。いかがですか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 委員の方々には、委員の開会の前に、事前にこれは参考意見として取り扱いさせていただきますということはお断りしております。

それと、内容の公表ということですが、例えば施設規模の中で、延べ床面積であったり蔵書の冊数であったり、具体的な数字が示されております。ですけれども、これの根拠になるものは何もないわけです。そういうようなところも踏まえて、これを公表するということになれば、またプロジェクトのほうとのすり合わせというんですか、プロジェクトの出してくる数字と検討委員会との数字が合えばええですけども、合わなかった場合には、そこら辺の説明も必要になってこようかと思えますし、やはり意見がひとり歩きする可能性もありますので、今の現時点では差し控えたい、28年度中にはプロジェクトのほうからも内容は出てくるので、それをもって公表ということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（酒本敏興） 1 番、高橋達也議員。

○1 番（高橋達也） 私は、先ほど触れましたように、概要でいいので公表すべきだという意見を持っていますので、教育長は逆の意見でしたけれども、そんな将来変わるかもしれない細かい数字のことはいいじゃないですか、文章で表現できるようなことでも私はいいと思いますよ。まあ、これ以上は言いません。

先ほど教育長が保育園の答弁でもおっしゃいましたですね、これから、順次公開をしていくということですから、保育園はそうでしょうけども、図書館はもう少し何となく今のイメージだったら、先に公表されるようになるみたいですが、去年のこの3月定例会で、私が結構くどく保育園の建設場所、あそこら辺だでという程度でもいいじゃないですか、言われればと言ったけど、かたくなに断られて、それで、その最後に私、こう言ったんです。長石教育長はよく情報を公表しておられてありがたいなど、町民から喜んでもらえるように頑張っていたきたいと言ったんです。まさに同じことをきょうもお伝えして、早いですが、私の質問を終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時15分、2時15分です。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 2時14分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

9 番、徳永英太郎議員。

○9 番（徳永英太郎） 想定外、未曾有、あるいは1,000年に1度と言われた東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災の発生から、この3月11日で丸5年という大きな節目を迎えます。

改めて、この震災で亡くなられたり、いまだ行方不明の方々、1万8,000有余名のご冥福を衷心よりお祈りいたします。とともに、いまだ全国で不自由な避難生活を余儀なくされている多くの方々の一日も早いもとの生活への復帰を心からお祈りいたします。

私たちは、このとうとい犠牲の上に残されたさまざまな教訓を決して忘れることなく、これからのまちづくりに生かしていかなければならないものと改めて認

識を深めていかなければならないものと考えます。

それでは、通告に従いまして、大きく2つの質問をいたします。

まず、農業後継者の育成についてお尋ねをいたします。

本町におけるまちづくりの基本となる、第6次智頭町総合計画の中で、目指すまちの将来像として、林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまちとうたっています。そして、昨年8月に策定した智頭町総合戦略では、目指すべき姿、その将来像として、林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまちとしています。本町の立地条件を前面に打ち立てた将来像であると確信をしているところです。

しかしながら、農業を取り巻く現状を考えてみますと、農業者の高齢化に加えて後継者の不足は深刻であります。その根底として、小規模、零細農業であること、生産コストが高い割には農産物の利益が低いことが大きな要因ではないでしょうか。後継者の育成なしには農業の将来は語れません。移住者の中に新規農業者が出てきてはいますが、まだまだ少数であります。今の現状についてどのようにお考えか、町長にお尋ねをいたします。

以下は、質問席でお尋ねをいたします。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の、農業者についてのご質問であります。

午前中にも岸本議員からも同じような心配の質問がございましたが、2015年農林業センサスの調査結果によりますと、農業就業者の年齢は全国平均で66.3歳、鳥取平均では全国で7番目に高い69.7歳、智頭町においては県内で2番目に高い72歳となっており、本町は他地域に比べ、より高齢化が進んでいると認識しております。

この高い高齢化率の中で後継者の確保、それから育成は喫緊の課題であり、長としてもさまざまな対策を講じているところでもあります。そういう状況の中で、少しずつではありますが、地域の中心的担い手の農地集積、町内外からの新規就農者の確保など、成果も着実にあらわれてきております。

先月からは、新たに親元での就農者育成への支援も始めており、さらに新年度からは、自然栽培を推進する形で農業後継者の確保、育成にも取り組む予定ですが、今後も県、農業協同組合など関係機関と連携し、共通した現状認識のもと、一丸となって後継者の問題に取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） そうなんです、平均の農業者の年齢が72歳、本町において。私はもうすぐそこになるわけですけども、私も農業者の1人なんですけども、本当に心配するんですね。心配する言い方はおかしいですけども、もともと日本の農業っちゅうのは、あんまり大規模ではない、小規模な農業、小農救国論というのはありますけども、決して心配しなくてもいいよという議論もあるわけですけども、やはり後継者なくしては成り立たないわけですね。だから、これをいかにして後継者を育てるかというのは、ただ単に行政だけの問題ではないと思うんです。やはり農家もそうですし、関係機関、JAとか、そういうところとやっぱり一緒になって考えていかなければいけない問題であろうかというふうに思うんですね。

これ、このたびのいただいた過疎地域自立の促進計画の中に、うまいこと説明してあるんですね。私もこれ後でというか、気がついて、模範回答があるんですね。模範回答言うたらあれですけど、「現況と問題点」と題して、農業として、端折って言いますけども、農業地面積は町面積の2.0%にすぎないと、この条件の中、わずか322ヘクタールの耕地を基盤として、322というたら、アメリカの大きな農家の1つよりまだ少ないですよ、何千ヘクタールという大きな農家ありますからね、322ヘクタールの耕地を基盤として、専業農家97戸、本当に97戸あるかどうかあれですけども、第1種兼業農家33戸、第2種兼業農家361戸、計491戸の農家数だっというふうにあるんですけど、農家数は農家数で別の統計もあるんですけども、この鳥取県市町村要覧、この前もらったんですけども、この中には農業人口は100人になってるんですね。ただ、農家数は945戸、この辺の統計の仕方はわからないんですけども、それはそれとして、現在491戸の農家数であると。経営規模では0.5ヘクタール未満が201戸、0.5から1ヘクタール未満が238戸、1ヘクタール以上が52戸ということですから、ほとんどの農家が5反から1町の間で細々と零細的にやっているとというのが本町の現状なんですね。

だから、今の農業を見ますと、やはり作物は水稻がお米づくりが中心ということなんで、今回ちょっと質問したいのは、後でお尋ねしますけども、ドウダンツツジとかジネンジョとかリンドウについてお尋ねするんですけども、現在、先ほどの町長の認識で、いろんな関係機関と連携をとりながら、喫緊の課題としてや

っていくということだったんですけども、そういう言い方しか多分できないだろうし、すぐ何とかしなさい、やりなさいというわけにもいかない問題であります。

ですから、そのような中で、第1次産業の事業者というのは本当に少ないんですね。これにも出てくるんですけども、先ほど言いました、第1次産業が、さっき何て言った、300人で、第2次が1,258人で、第3次が1,861人、ですから第1次産業の従事者というのはわずか8.8%なんですね。だから、その中でもやはり本当に専業農家というのはもっともっと少ないということなんで、だから、そこら辺をいかにクリアしていくかというのが現在の問題点、現状と思うんです。

ですから、そういう中で、先ほど町長が答弁された、じゃあその対策はどうなんかということなんですけども、これもうまいこと書いてあるんですね、模範的な回答が。地理的特性を生かした智頭米を初めとした高付加価値型特産品の開発、これは絶対必要なことだと思いますし、それから、有機農薬栽培の農産物、より安全で高品質化を図り、智頭ブランドとして発信し、農業経営の安定化を図る必要がある。先ほど出ていました自然栽培は、起伏的な作物の栽培なんで、肥料もやらないし、草も取らないし、結局そうやって作物を育てていく間に、本当に本物の農産物ができるということなんで、ハーモニー何とかだったかね、河名さんという方が昨年講演されたんですけども、今年度それを新規事業として取り上げていかれるということなんですけども、それはそれとしていいんですけども、これが実際軌道に乗るには相当な年月がかかりますし、そこらあたりを行政がどのように支援していくかということもこれからの課題だと思うんですけども、ですから、先ほど言いましたけども、農家、JA、県などとの機関と連携し、栽培、流通、販売をシステム化するということ、これは必要なことだと思いますし、基幹道周辺に駐車場、トイレ、観光案内所などを兼ね備えた産地直売施設を整備し、観光型農業の振興を図ると明記してあるんですね。

前回、この産地直売型の販売施設をという質問があったけども、今のところは考えていないというふうな答弁だったんですけども、やはりこうやって出てきたからには、やはりそこら辺も視野に入れておられるということで理解してよろしいですか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、徳永議員もおっしゃったように、要するに、この智

頭町という町は93%が山林で、約3パー弱がご存じのように農業であると。こういうところが、智頭町だけじゃなく多くあるわけですね、日本全国に。そういうものが日本全体が地方が疲弊していくという大きな問題点、私はそこにあると思います。

そこで、地方創生ということで今やっておるわけですが、要は、何にしても、これはもうピンチなんですね。智頭町農業大ピンチ、林業にしたって大ピンチ。このピンチをどうチャンスに頭を切りかえていくか、これは一夜にしてできるわけではありません。どの時点でハンドルを切るかということであろうかと思えます。

そこで、今移住というテーマの中で若い人が集落に入ってくる、その彼女たちは何をやりたいかという、智頭町で農業をやりたい、それも自然栽培をやりたい、ここまではいいんですね、ここまではよくある話なんです。ところが、いつの間にかそれだけでやらせると消えてしまいます。なぜ消えるか、これよそ者が来て、何か姉ちゃんが偉そうに自然栽培だ何だわやると、そんなものはできりゃあせん。この集落の中に入って、1人孤独にやると必ずそういう周りからのプレッシャーがあるんですね。ところが、これは智頭町がピンチをチャンスに変えようという大きな要因は、その移住してきた若い人たちを消さないために、集落、この集落の皆さんに味方になってもらおうということですね。

これから、実験的に早野というところでやりますけども、この早野の皆さんが、じゃあ、おい、やってみると、今までこんなことなかったわけですね。まずよそから来ると白い目で見てた智頭町が、移住というテーマの中で農業をやりたいという、そういう若い人たちに、じゃあ、おい、やってみいと、わしらも応援してやるがなというところまで、いわゆる山村再生課のほうで努力して持ってきたんですね。

問題は、ここに私はあると思います。集落を巻き込んでしまったという。これは私はピンチをチャンスに変える大きなスタートだと感じております。これは、いわゆる自然栽培で、みんな集落の人が応援してくれて、みんなで自然栽培というものがどういうものであるか、そのでき上がったものを、例えば100円するものを倍で売れたと、おいおい何だと、これは、こういう世界もあったのかというきっかけをつくって、それを今度は時間をかけてでも智頭町に要するに各地にまくと。で、移住してきた若者、あるいは移住してきたお父さん、お母さんにも

その旨を伝えながらやると。で、10年、15年かけて智頭町は丸ごと自然栽培の町、あそこからつくる野菜、米はとんでもなく高いけど、とんでもなく本物だと、そういうことなんですね。一夜にしてはできないけども、どこでハンドルを切るか。いやあ、年寄りが72歳でもうだめだと、ギブアップだと言ってしまうのか、待て待て、年寄りがだめなら若いもんを引っ張ってこいと、その若いものに胸を張ってやらせようじゃないかという、それを行政がバックアップしてやると。

私はすごいこのアイデアといいますか、我が家の職員もやるときはやるなど、いや、本当にそう思っています。ぐちを言わずに、そういうピンチをチャンスに変えるアクションに出たと、これは特筆すべきものだとは私はそう考えておりますんで、これからそういう集落と手をつないで、まず集落と手をつなぐ、そして理解してやってくださいと、それから、何かあったら見守ってやってくださいと、そういう中で育てていくことが大事だと、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 私も自然栽培には興味を持っていますので、引き続いてどうか、これから注視をしていきたいと思えます。

私は米農家ですけども、本当に農薬を極力というか、ほとんど使わないんで、田んぼはヒエだらけという、そういう田んぼをつくってますので。ただ、ほったらかしにしてるというのではなしに、ほったらかしと目を配るというのはやっぱりちょっと違うと思うんで、やっぱり目を配りながら食物を栽培するということは必要なことだと思いますし、この地方創生の施策の6が、ちょっとどういいますか、方向修正されたというのは、今町長が言われたことでわかりますけども、この環境循環型農業を実現、自然栽培農家の育成のサポートということで、いわゆる自然栽培を取り入れてみよう、見直してみようというのが、大きな方向修正という言い方がどうかわかりませんが、私はそう向きにとっています。以前は言い方がちょっと違ってましたんで、そこら辺が変わったかなという。

前は無農薬栽培等実施を栽培と言い方でしたけども、自然農法に関心が高い人が増加しているため、自然栽培推進者を育成します、そこまではいいんですけども、それについて雇用の創出が新規事業のため今までなかったんですけど、5人ということなんですけども、農産物の新たな販売先を3社ということで評価指数に上げられたということは、やっぱり出口をきちんとつくるといことは重要な

ことですので、これは評価できると思います。

自然栽培はそれとして、私がもう一つお尋ねしておりますのは、本町の町花にもなっておりますドウダンツツジですね、あるいはリンドウ、あるいはジネンジョ、そういった本町の特産物、これの後継者も当然本当に高齢化で、その育成がなかなか追いついていないということなんです。

特にドウダンツツジにおきましては、現在栽培農家が7戸、それからジネンジョにつきましても7戸、リンドウにつきましては11戸が栽培してるわけですが、ドウダンツツジにつきましては本当にことしで40年というどうだんまつりの大きな節目を迎えるわけですが、本当に来年からこのどうだんまつりが開催できるかどうかというのも、現時点で本当に危ぶまれているというのが現実なんです。

ですから、こういう自然栽培もいいんですけども、こういう前からある本町に特化した農業にもやはり目を向けていかなければならないというふうに考えるんですけども、こういう特化した農作物についての後継者についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ドウダン、リンドウ、ジネンジョという中で、農業協同組合智頭支店の生産部会の状況を見てみますと、ドウダンツツジ生産部会は会員7名で、平均が何と74歳、それからリンドウ部会は会員が10名で、平均72歳、それからジネンジョ生産部会は会員7名で、平均76歳という状況で、町内の農業就業者の平均年齢が72歳と、先ほど申しましたように、こういうことであります。

そこで、そのドウダンツツジはご存じのように町の花であり、リンドウ、ジネンジョは町の特産品であります。こういった農産物の生産をしっかりと維持していくためには、後継者の確保、育成は大きな課題であると認識しており、現在までもさまざまな対策、検討を講じてきております。

現在のところ、議員のご指摘の十分な後継者を確保し、高齢化を大きく改善できるまでの効果はあらわれておりませんが、リンドウ生産部会では本年度から若い後継者が加入されるなどの動きも出てきております。

後継者の確保、育成の問題は、一朝一夕に解決できるものではありません。今後も継続して粘り強く生産者、関係各機関と連携して、課題解決に向けた取り組

みを継続して実施していきたい、こういうことでありまして、正直、高齢者ということは避けては通れないということになれば、次は何をしなきゃいかんとかというのは、やっぱり若い人ということですね。若い人はやっぱりなかなか農業等々には余り関心を示さない。

しかし、考えてみると、例えば今の動きの中で、タルマーリーというパン屋さんが来ました。そこで今、何が起きているかという、那岐地区では地ビールをつくるのにホップが必要だと、このホップを那岐でつくろうじゃないかと。ということになると、これも農業でしょうね、一環の。若者がばっと集まってきて、これからホップをつくるんだと、そういう夢に向かって、今もう既に走り出してきたと。やっぱり農業というのはこういうことで、何か今までの同じような、例えばおじいさん、おばあさんがつくっておられた大根を、この時期になったらこういう肥料を、この時期になったらこうやって消毒して、こうやってということも大事かもしれませんが、そうでなくて、いわゆるど素人が向かっていくような、そういうのを大きな目で見てやるということが大事じゃないかな、こんなふうなことを思っておりますし、それから、ドウダンツツジにおいては、高齢化で非常に私も心配しております、これ本当にどうだんまつりが続くのかなと。

今からちょうど四、五年前になると思います。ドウダン部会で、このままでは消滅するよと、手法を変えてみたらどうかと。どういう手法かといいますと、今まではずっとグラウンドでやってましたね、それもいいんだけど、智頭宿という智頭の町の中に商店街であろうが、それから石谷家のあのラインであろうが、要するに、路地で売って町を歩いてもらうんだと、グラウンドで集まってグラウンドで買って、はい、渡したらさいならじゃなくって、そういうことはいかなものかという提案をいたしました。

ところが、いやいや、やっぱりお年寄りですから、これはわかります。じゃあ、一番よく売れるところにどうやって誰が場所をとるだとか、あるいは、町なかでやると盗難に遭うだろうとか、水は誰がやるだとか、そういうマイナスの後ろ向きな話ばかりなんです。で、当時も既に智頭農林の高校生に手伝わせて、いわゆる町なかで売っても車のとこまでは何のだれべえさんのところに持っていくというようなとこまで提案しましたが、残念ながらどなたも聞いていただけませんでした。

その辺をもうちょっとしなきゃいかんですけども、何だかちょっとガードがかたいというか、これは悪口じゃありませんよ、その割には町が何もやってくれんとか、何々してくれんとか、そういうぐちが出てくるんですね。ですから、その辺をどうするかというのが大きな課題であり、私がリーダーシップとらなかつた要因でもあろうかと思いますが、正直、こういうご質問をされるということは、危険だから、将来ちょっとやばいぞと、だから徳永議員も質問されてると思いますので、私も実は同感であります。

そういった意味で、このドウダン、リンドウ、ジネンジョ、特産品を本当に町がどうバックアップしたら納得していただけるか、どうやってその頑固なお年寄りを口説けるか、これは悪口じゃなくて、これは仕方がないです、40年も続けていれば。だから、それをどうばらいて方向性を持っていくか、これもまた大きな課題であろうかと思っておりますんで、そのあたりもこれから、ちょっとチャレンジしなきゃいかんな、このように思っております。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 若者に魅力的な、農業をやってもいいよというふうな、今の本町に特化した農産物についても、やはりそういうシステムができるよう、ブランド化したり、あるいはまた別の特産品の開発を行ったり、高付加価値を着けたり、高品質化を図ると、魅力的な農業、安定した収益が上がるような方向に向けて、これからも関係機関と地道に連携をとりながら、本当にことし40回を数えるどうだんまつりがこれからもずっと続くような、そういう特産部会であるように、やはり継続して施策を立てていただけたらなというふうにご願いをしておきます。

時間が本当になくなりましたので、次に、子どもの貧困について教育長にお尋ねをいたします。

2012年の厚生労働省の調査では、所得が平均的な世帯の半分以下である122万円を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合は、全国で16.3%になり、実に6人に1人が貧困だと言われていています。特に世帯の1割弱を占めるひとり親、シングルペアレントと言いますが、この世帯では、約6割の子どもが貧困であると言われていています。

その大きな要因は、経済成長率の鈍化で子育て世代の所得が減少したことと、母親世帯の増加により、その働く母親の多くが非正規雇用のためだと言われてい

ます。貧困による教育の格差があってはならないと考えます。どのような世帯であっても、安心して教育が受けられるような経済的な援助が求められるのではないのでしょうか。

現代の社会では、受けた教育のレベルと生涯の所得がほぼ比例すると言われていいます。特に経済的な理由により、高等教育への就学の機会を諦めることのないよう、経済的な援助を行うなど、何らかの支援を行うべきだと考えています。

まず、子どもの貧困について、本町の現状と、その認識をお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員の、子どもの貧困の実態についてお答えしたいと思います。

先ほど議員も言われたように、国民の平均的な所得の半分、24年が122万円ということでしたけども、これが貧困のラインということであります。全国には既に6人に1人、300万人余りが貧困状態にあると言われております。

とりわけ母子家庭などのひとり親世帯では54.6%、2人に1人を超える子どもが貧困状態にあるという深刻な事態が明らかになっています。

このような中、小・中学校では給食費や学用品、修学旅行などの費用を市町村が肩がわりする就学援助制度がありますけども、平成24年度は全国で155万人に上り、少子化で子どもの数が減っているにもかかわらず、この15年間で2倍にふえ、小・中学生の15%余りを占めるようになってきております。

なお、智頭町のひとり親家庭の子どもの数は、現時点で、平成28年、28世帯、38人で8.7%、平成25年の最新ですけども、県の数値が9%で国が7.6%ですので、県と国の中間どころ、平均的なラインだと思っております。

また、本町の要保護・準要保護で就学援助制度を適用している児童生徒数は、平成28年度予定で58人、13.7%、これも25年度数値ですが、県のほうは15.4で、国は14.8です。これよりも若干低い。過去5年間の推移を見ましても、ほぼ横ばいの状態が続いております。

本町では何人に1人が子どもの貧困に該当するのか、正確な数値は持ち合わせておりませんが、県では今後、県下市町村を対象にした子どもの貧困にかかわる実態調査が計画されておりますので、これとあわせて、本町における実態や、その背景を把握し、課題解決に向けて取り組みたい、このように考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 時間がなくなりましたので、引き続いて、教育面からその格差をやっぱりなくすということは必要だと思いますので、経済的な理由により、高等教育への就学の機会を諦めることがないよう、やはり何らかの支援を行うべきだと考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） どんな家庭に生まれるかは子どもの責任ではありませんし、不利な状況の中で学力が振るわないのも自己責任で片づけられる問題ではないと思っております。

私は、子どもの将来が経済的な環境によって左右されることなく、子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう望んでおります。

本町の子どもたちを取り巻く環境は先ほど申しましたけども、いかにせん教育行政が担える部分というのは高等教育を保障できる、そこまではちょっと現在のところでは至っておりません。現状では難しい課題ですけども、こういうような実態を認識しながら、何とかその夢を諦めることのないように、何らかの形で取り組んでいけたらなということを模索しているところであります。以上です。

○議長（酒本敏興） 9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 時間になりましたんで、隠岐の島の海士町の隠岐國学習塾、これは町営の学習塾でありますし、夕張市、それと足寄町、北広島町あたりは町営の塾を行っています。これの根底には、やはり人口の流出を抑えるんだと、まちづくりは教育だと、そういう視点からやはり町営の塾を開いて子どもたちの教育力を上げていこうという考えですので、ぜひこういうところも参考にさせていただいて、将来の参考資料としていただきたいと思っております。以上、終わります。

○議長（酒本敏興） 以上で、徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） このたび私が行う一般質問のテーマは2つあります。1つ目は教育で、2つ目は人事院勧告に伴う職員給与についてです。

まず、1つ目の教育について質問させていただきます。

本町は、ゼロ歳から15歳までの子どもを教育課が所管して、学校と家庭、そして地域も連携し、年齢に応じた健やかな成長ができるよう取り組んでいます。

そんな取り組みのおかげで、本町の子どもたちは心身ともに健やかに育っていると感じています。また、小学校、中学校においては学力も県や全国平均と比べて高い教科もあり、先生方のご指導のたまものと感謝しております。

保育所や学校でさまざまなよい取り組みがなされておりますが、そんな中でも少し気がかりなことがありますので、このたび質問に臨ませていただきました。

その気がかりとは、時代の先を見通した智頭町の教育の指針があるのだろうかということなのです。

教育に関する雑誌及び新聞を読んでいると、次のような記事が掲載されておりました。それは、イギリスの研究者の予測によれば、今後10年から20年程度でアメリカの47%の仕事が機械化によって自動化される可能性が高いと予測されているということです。また、アメリカの研究者は、2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就職すると予想されているという内容でした。

そして、この予測を踏まえ、第2次安倍政権スタート直後に発足した教育再生実行会議のメンバーの一人である八木秀次氏は、次のように、とある新聞に書かれています。それは、このような急速な経済社会の変化に応じて職業のあり方がさま変わりしている中で、教育のあり方や発想を抜本的に変えなければ我が国は取り残され、やがて衰退してしまうと書かれているんです。私はこの記事を読み、本町の教育の指針は今ままでいいのだろうかと感じました。

そこで、長石教育長に伺います。10年20年後を見据え、本町の子どもたちをどのように育てていくのか、本町における教育の指針をお伺いいたします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中野ゆかり議員の、教育の指針についてということですが、今子どもたちが育つ社会は、先ほど言われたように、なかなか職業のあり方であったり時代の先を見通す、そういうようなところが求められているわけですが、核家族化や少子化の進展、人々の生活習慣の多様化や価値観の変化などで大変難しい環境にあります。こうした中、本町の教育指針については、総合教育会議でもお話ししておりますように、智頭町の教育ビジョン、また智頭町子ども・子育て支援事業計画、智頭町総合計画、こういうものを密接に連携させながら活用していく、ありきたりではありますけども、そういうところを確認し

ているところであります。

本町の教育ビジョン、それから子ども・子育ての支援事業計画等、今おっしゃるように、これから10年20年先の即効薬にはなかなか難しい部分もありますけども、まずは、私たち教育委員会のほうは基礎基本をやはり定着させるべきだと考えます。読み書き、計算を基礎学力として、体力づくりであったり規則正しい生活であったり、生涯学び続けるスキルを子どもたちに定着させたいと考えています。それから、きょうのお話でも話したように、子どもたちを中心に、子どもたちの読書活動に力を入れているところです。

また、今さっき、10年20年後にはなかなか仕事がさま変わりして想像もできないような社会がやってくるだろうというお話ですけども、それとあわせて智頭町が将来にわたって存続できるようにするには、やっぱり今の子どもたちをいかに育てるかがかかっていると思うんです。日本全体で捉えていくとやはりアメリカ的な考え方で、私たち、例えば10年前20年前に携帯電話ができるとは思わななんだ。携帯電話が今度は今はスマートフォンになる。こんなことも想像はできなかった世の中でありました。ですけども、やはり智頭町が将来にわたって存続できるようにするには、小学校、中学校の総合的な学習の一環ではありますけども、やっぱり地域の学習に力を入れて地域を知ることが大切だと感じています。

中でも、地域を知る活動、地域課題を学ぶ活動に力を入れておるわけですけども、その集大成が、今年度、智頭中学校で取り組みました中学生の百人委員会があります。具体的には、智頭町の達人図鑑であるとか、旧校舎を使った謎解きゲームの実施であるとか、町の新たな特産品づくりの事業、また、来年度取り組もうとしておる中学生目線での智頭町のマップづくり、智頭活性化大作戦などの事業が生まれております。

どういう時代が来ようとも、やっぱり智頭町の存亡は、私は彼らにかかっていると思ってます。今はやりの言葉をどんどんどんどん取り入れるっちゅうんじゃないに、やっぱり地元を愛して憂えて、やっぱりこれを踏まえて地元に残ろう、また、一旦は街に出ても、ふるさとに戻ってその志や経験を生かそう、こういうような子どもを育てたい、人づくりをしたいと考えております。以上です。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 智頭町の教育ビジョンとか子ども・子育て支援計画、本当によくできていてすばらしいなと思ってはいます。決してそれを否定するもの

ではないんです。ですけれども、ゼロ歳から15歳までの子どもを一つの大きくりのビジョン、指針を用いて、それでその指針のもと保育園ではこうやって取り組んでいきましょう、小学校では、中学校ではというように、やはり大きな一つの指針というのが必要だと思うんですね。それが今の教育ビジョンの中では、保育園はこういうような目的、このような子育てをしていましょう、小学校ではということで、それぞれの年齢別になってるんです。

私の考える指針のイメージなんですけれども、例えば、先を見据えて智頭町では国際人を育てるという大きな柱、指針を設けたとしますね。そしたら、そのもとに保育園ではこういう取り組みができますね、小学校ではというように組み立てていってはどうかなと思うわけです。こういう語学だけではなくて、体力と忍耐力のある子どもを育てるというような、何せわかりやすい、保護者にも町民にもわかりやすい大きな指針というのを持ってくることによって、あ、智頭町ではこういうような子育てに力を入れて、それで、かつ細かく保育園、小学校、中学校ではこういうような目的に取り組んでるんだなという流れにされたらどうかと思って、大きな一つの指針が必要ではないかと考えたわけですが、その点、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 現時点では、この教育ビジョン並びに子ども・子育ての支援事業計画、これがベースになると考えてます。議員の言われるゼロから15歳まで、これを行っとるのは、うちと大山町と湯梨浜町であります。こちらのほうの教育長にも話したわけですが、やっぱりそういうようなビジョンであったり、子ども・子育てであったり、議員の言われることはよくわかります。よくわかりますいうか、私が今さっき言いましたように規則正しい生活習慣であったり体力づくりであったり、それから基礎学力の定着であったり、ここら辺のところは別にどこのまちでも一緒だないと言われるかもわかりませんが、ベースじゃないかなと私は思っております。以上です。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） まさしくそのベースは必要だなと思っております。しかしながら、先ほど冒頭申しましたように、世の中の流れがかなり加速的に急激に変化しております。そういった中で、ベースはベースとして置いときながら、やはり10年20年後の世の中を見据えて、今、教育的に何をしていかなきゃい

けないのかということも同時に考えていかなければ、智頭町の子どもが将来、ベースはいいとしても、さて就職したときに、なろうと思っていた職業はない、どうすればいいんだというように路頭に迷う可能性すらあると思うんです。ですから、将来の10年20年後の世の中のことを見据えてやはり考えていくべきかなと私は思うわけです。

それで現在、我が国では、2020年の東京オリンピック及びパラリンピックを見据えて、グローバルに対応した新たな英語教育を実践しようとしています。その流れの一部として、平成30年度から小学5、6年生は教科として英語を習うことになっています。また、小学校2、3年生からは英語の導入が開始されます。そして、その学習内容というのは、以前の筆記メインではなく、自分の考えを英語で表現できるほどの表現能力や英語によるコミュニケーション能力を養う内容へと高度に変わってきています。そんな時代の流れを受けて、本町の子どもたちを国際人を育てるという教育指針のもと、保育園から英語に親しんでいってはどうかと考えるのですが、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 智頭町におきましては、保育園並びに小学校、中学校においてもグローバル化に対応できるというところまでいっとるかどんなかというのはおいといて、そういう必要性という部分は認めています。外国語でのコミュニケーション能力を発揮して他者と交流する、そういうことも大事なことだなと感じております。

文科省では、平成の32年、2020年には英語の5、6年生の教科化が完全実施になります。3年生、4年生にあっては必修化ということです。それから2018年には英語で授業、英語の科目を英語で授業するような、そういうような世の中がやってくるわけですが、今までは詰め込み式のリーディング、リスニング、ライティング、この3つの技術で授業がなされておったわけですが、今後はますますこのスピーキング、話す能力が求められる。それから、私、思ったですけどね、きょうの新聞の高校の入試の解答が載ってましたよね。あれ見るのに、しゃべるだけじゃなしに、やっぱり今はメールの時代なんで、スペルも合うとらんといけんということもつくづく思います。

いろんな時代がこれから来るわけですが、英語ばかりじゃなしに音楽だとかスポーツだとか、いろんな特化した学校教育が求められる、そういうような

時代です。やはり子どもたちの個性を大切にしながら、それぞれの能力をどういうふうに引き出していくんか、こういう部分が大切である、このように感じております。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 本当にいろいろな教科がさま変わりしているということは本当に痛感しています。大学入試制度も変わろうとしているくらいですから、本当この時代の流れというのは速いなと感じます。

それで、その中でも、やはり先ほど申しましたように英語というのは国のほうも緊張感を持ってもう変えようとしているんですから、それに対応して、やはり本町でもどの科目よりも特化していかざるを得ないんじゃないかなと思うんですね。その基本にあるのは国語、自分の母国語をしっかりと習わせるというのが基本にはありますが、それでもやはり英語というのは重要かと思います。

その中で、保育園から英語に親しんでいくことが必要かなと思ってはいるんですけれども、例えばすごく難しく取り組むのではなくて、保育士さんに負担をかけずに毎日英語に親しむ取り組みの一つとして、日本の童謡、唱歌を英語に訳した歌を毎日流すことによって、自然に英語が耳から入って遊びの延長で歌えるようになるのではと思っております。卒業時には英語の歌を二、三個歌えるようになったら園児自身の誇りにもなると思いますし、この英語の童謡、唱歌というのは市販で売ってるんです。ですから、とても手軽に取り組めることかなと思っております。

このように、本当にお手軽に気軽に取り組めることからスタートしていってみたいかどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ありがとうございます。うちの町にも従来からALT、外国語の指導助手も採用して配置して、ネイティブスピーカーの話す本物の英会話ですね、これを保育園から小学校、中学校と取り入れているところであります。そういうような環境整備を行ってきた。それから、昨年度からでありますけれども、土曜日に智頭小学校の3年生から6年生を対象とした小学生の英会話教室、これは土曜学習ですけれども、こういうことも取り入れて本物の英語に触れ親しむ機会の提供に努めているところであります。この英会話教室も西栗倉のほうから実際に外国人の方々に来ていただいて、そういうような生きた英語を普及させようと、

教えようとしておるところであります。

英語漬けみたいな保育であったり学校であったりという、ちょっといかなもんかなと思うところもあるですけども、やはりグローバルな時代に対応できるような人間に育てようと思ったら、多分これから10年20年後には智頭にも外国人はたくさん来るような世の中になると思います。それから、周りの空き家にも外国人が住むような時代が来るやもしれません。いろんなことを想定しながら、やはり共通語である英語という部分は大事な、海外に出ても大事なし、やっぱりこちらに来られても意思の疎通ができませんようなことでは困りますので、やっぱりそういうことも特に学習の中では力を入れていきたいと思うところですけども、私が今、小学校、中学校のほうにやはりお願いしとるのは、地域の学習をしっかりとやってほしい、学校を英語学校にするつもりはないですし、やはり総合学習の時間の大半を、特に子どもが中学校と大きくなればなるほど地域の学習を力を入れているところでもあります。

本当に、今さっきも申しましたように、今の子どもたちが地元をそっぽを向いてしまって、英語だ英語だって外にばあばあばあばあ出るようなことになったら、もうここが空になってしまうんで、やっぱり地元のことを知って地元を憂えて、ここにいついてくれるような、そういうことに、今はどっちかという英語と比べるとそっちのほうに力を入れたいと考えてます。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） もちろんです。地元のことを、一生懸命地域のことを知る、また地域の人子どもたちを教えてくれる、その他もろもろ公民館活動で地域の方と一緒に何かイベントをするということはとっても大切で、データの的にも、こういう地域のことに参加する子どもたちが多いほうが学力が上がるというデータも出ております。ですから、決して私はそれは否定しませんが、グローバル化を、我々、教育課がしっかりと認識していただかないと、本当に置いていかれますよ。そのことは強く申し伝えたいと思います。

それで、特に幼児期の脳というのはシナプスの上がり方がすごい高いんですよ。ですから、ALTさんが時々来てくれるようなことではいけないんです。毎日英語を聞くということがとても大事だと思うんですね。なので、言ってるように時々じゃだめなんですよ。そのこともちょっとおいといて、ちょっといろいろとほかの質問がありますので続けさせていただきますけれども。

それで、ALTさんが小学校とか中学校にも来てはくださってますが、毎日じゃないんですね。例えばなんですけれども、小学校においては智頭町に移住定住された外国の方にボランティアとして放課後来ていただいて、遊びながらコミュニケーションを図るとか、何か創意工夫ができるのではないかなと思っております。また、中学校に関してなんですけれども、現在、韓国の楊口郡と国際交流は行ってはおりますが、外国圏にも行く機会をつくるなどして体験を通じて異文化を触れ、語学を学ぶ意欲を高めてはとっております。

この発想というのは、昨年、議会の視察で海士町に伺ったんです。学校連携型の公営塾、隠岐國学習センターの取り組みを学ばせていただいたことがヒントになりました。その内容を少しお話ししますと、隠岐國学習センターに通っているのは高校生なんですけれども、英語を上手に話せないんですが、シドニーの高校と最初はネット回線でやりとりをしながら交流して、それが進化して、現地に行って自分たちが暮らす地域の問題点を発表して帰られたんです。しかし、発表するのがやっとなで、質問が出て聞き取れない、答えられないという悔しさから、後輩がその思いを引き継いで英語を猛勉強して次の年にシドニーに行き、発表もその後の質疑応答もできるまで成長されたそうです。このような事例から、英語の学習意欲の向上は体験にまさるものはないなと思ったわけです。

そこで提案なんですけれども、中学校においては、ネット回線でリアルタイムに外国の方としゃべることから始めてみてはどうかと考えます。ですから、ALTさんが来てくださって話をするとかじゃなくて、自分の言葉で相手とキャッチボールができるようなことをネット回線でもできる時代になってますので、そういうような取り組みは考えられないかなと思ってお尋ねいたします。

○議長（酒本敏興） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ネット回線を使つての、英語との親しみというか、距離感を縮めようということのようなんですけども、今現在、27年度はちょっとMERSの関係で流れたんですけども、28年度は智頭の子どもたちを楊口郡に行ってもらおう、このように考えてます。やっぱり子どもたちのコミュニケーションの共通の言葉というのは英語なわけです。ですから、向こうの子どもも英語で話す、こっちの子どもも英語で話すというようなことで、共通言語になってますね。

私自身も、韓国との交流も大切なんですけども、機会があれば英語圏とそういうようなことができたなら智頭の子どもは幸せだろうなと思うところなんですけど、こ

れはお金のこと、それからきっかけのことがありますのでなかなか難しいですけども、鳥取県内でも英語圏と交流しているまちもあります。教育長等とも話しする中で、やっぱり子どもは生き生きしとるでというような話も聞きます。英語の重要性という部分は認めますけども、なかなか今が今、ネットの授業というのは検討はしてみたいと思います。中学校のほう、それから先ほどあった保育園で英語の音楽が流れてどうのこうのと、ちょっとそここのところは、まだどういうイメージなのか大体でないとわからんのですけども、これも保育園のほうに、こういう話があったけどもどうというようなことで話はあるかなと思っております。その程度で申しわけないですけども。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） とにかく今、グローバル化に対応した教育環境づくりを国のほうがしているわけなんです。ですから、ぜひとも本町でも、智頭の子もたちが英語を楽しく、かつ意欲的に学べる環境づくりに尽力していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、職員給与改定の考え方についてです。昨日、先決議案として審議、採決されましたが、今後も職員の給与改定は起こり得るため、根本的な町長のお考えを伺いたく質問させていただきます。

現在、職員給与の改定を行う際、国による人事院勧告に従っていますが、今後もその方向で改定を行われるのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 職員の給与につきましては、地方公務員法に定める給与決定の原則及び情勢適応の原則を前提に、これまで同様、人事院勧告を尊重し改定することとしております。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 公務員は現在、国家公務員約58万3,000人と、地方公務員約274万9,000人おられます。このうち人事院の給与勧告の対象職員は、一般職の職員の給与に関する法律（給与法）の適用を受ける一般職の国家公務員約27万5,000人が対象です。ですから、地方公務員である本町の職員は必ずしも人事院勧告に従わなくてもいいわけです。なぜ本町の職員の給与を改定する指針が、国が示す人事院勧告なののでしょうか、町長のお考えを再度伺い

ます。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに智頭町は、今言いますように国による人事院勧告に従っておると、そういう取り決めで動いております。これを今さら変えるということは考えておりません。

一つ、私、聞きたいんですが、中野議員がこういう問題をお出しになったのは、質問をされるのは、要するに察するところ、町の職員の給与が高いという思いの中でこういう質問をなさってるんでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたい。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 高いとは言っていません。るるちょっと説明します。

結論から言いますと、私は鳥取県に準じて改定してはどうかと、結論はそう思ってるわけです。その流れを説明させていただきます。職員の給与というのは、地方公務員法24条第3項の2に書かれています。職員の給与は、生計費並びに国並びに他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとされています。この公務員法の4つの視点を智頭町独自に調査するには、人的にも経費的にも難しいと思います。

しかし、鳥取県は、地方公務員法に書かれてあるこの4つの視点を調査し、総合的に勘案して職員給与改定を行っております。例えば、1つ目の視点である民間事業の従業者の給与については、県内の企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の216事業者から153事業所を無作為に抽出し、従業員の個人別給与を人事院と共同で実地調査して県職員と比較しています。2つ目の視点、国家公務員の給与の状況については、国による人事院勧告と比べています。3つ目の視点、他の都道府県の職員給与の状況については、他の都道府県と比べています。4つ目の視点、生計費及びその他の事情については、勧告後の給与が生計費を満たしているかを検討され、その他の事情では鳥取県の経済状況を見て判断されています。

このように、鳥取県では地方公務員法24条第3項の2の内容に沿って調査、検討を行い、職員給与の改定を行われているわけです。

私は、本町の給与改定は国による人事院勧告に従うのではなく、鳥取県の給与改定に準じる方向にしてはどうかと考えますが、その点、町長のお考えを伺います。

○議長（酒本敏興） 寺谷町長、ちょっと済みません、反問をする場合にはめり張りを付けて反問ということで答弁をお願いします。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 失礼しました。

県の人事院勧告に沿ってということではありますが、これは、県の人事院勧告だけを捉えて給与決定を行うということは、第24条に規定された均衡の原則には当たらないということでもあります。いずれにしても、国に準ずる、あるいは県に準ずる、いろんな方式があろうかと思えますけども、本町としましては人事院勧告に従ってやるという了承を得ておりますので、これに沿って、要するに人事院で給料を下げろと言われればやっぱり下げなきゃいかんということ、上がる時はそれに準じて上げざるを得ない、そういう中であります。

私は、ちょっと外れるかもしれませんが、こういうご質問をされるというのは何となくわかる気がしないでもないということを前提に、少しだけ私の思いを話させていただきたいと思えます。

よく町民の方で、「は」というのを使われます。「町長は」あるいは「役場の職員は」あるいは「町会議員は」、これは残念ながらいい意味の「は」ではありません。以前、私も選挙のときに、町長の給料が高いということをさんざん言われました。町長は高い銭を取つとると。それから、これはよく聞くことですが、本当に辛辣ですが、役場の職員は税金泥棒だと、もう平気で言う町民の方もいらっしゃいます。また、町会議員は年に4回しか議会がないのに物すごい給料取りだと。こういう方は、残念ながら私は耳を傾けようとは思いません。なぜならば、本当に町の事業、あるいは町の何かに参画して諸団体に加入して町のために汗を流していただいとる方は、絶対にこういうことは言いません。町長の給料が高いとか、役場の職員の給料が云々とか、議会がどうだとか。ところが、残念ながらこの「は」を使う方は、一切表に出てこない。町のいわゆるいろんな仕事には一切参加しない。しかし、言いたいことは力いっぱい言われる。

こういう現状を私は身をもって感じておりますので、申しわけないけども、私の心の中には、この「は」を使う方は余り耳を傾けるのはやめようと。そういう人に耳を傾け出すと、いわゆる指導というか、物事を引っ張っていくときに、いわゆる悩みが生じます。人間というのは弱いものですから、何か言われるとやっぱりこう。そういう意味で、私としてはこの人事院勧告に従ってという、高くな

れば高く、安くなれば文句を言わずに安くする、こういうスタンスでいかせていただいて、今言いましたけども、あります、町長はごつい銭取っとる。そういう方に対しては反論はしません。言う方はどうぞ言ってちょうだいという、心の中で処理します。

ただし、一つだけ私が憤るのは、役場の職員について、これは、私は人事院勧告であろうが何勧告であろうが、少なしとも現在では他町村に負けない、給料が高いとかは言われたくありません。かなりのハードな仕事をやっております。全てがとは言いません、全員とは言いません。ミカン箱で1つ腐ってるミカンがあれば全部腐るというように、全員とは言いませんけれども、地方創生にしろ、今まで4年間、私がやってきた中ではかなりのハードな仕事をこなしてくれております。

そういった意味では、私は胸を張ってこの人事院勧告に従っていけばいいじゃないかなと思っておりますので、中野議員の真意はわかりませんが、ぜひそういう目で見えてやっていただければご理解いただけるんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（酒本敏興） 4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） ちなみに、今回の県の職員給与改定はベースアップしてるんです。ですから、下がってるからというようなことはないです。それに町職員さんの給与が高いという、思ってもいないです。その改定の基準となるものを国か県かと問いたいわけですが、私は、国というのは、やはり東京とは物価も違います、生活スタイルも違います。ですけれども、鳥取県は物価も生活スタイルもほぼ似てます。それに鳥取県は、先ほど申しましたように地方公務員法の4つの視点を調査をした上で職員の給与と比較してるわけですから、それに準じるというのは何ら私は違和感はありません。

最後にもう少し言いたかったのですが、時間がないので一言だけ申しますと、町長が町づくりを語られる際によく言われる三輪車ですけども、住民の方の理解と協力があってこそ車輪が回っていくと思います。この本町の住民自治をこれからますます推進していくためにも、職員の給与改定の基準は……。

では、これで終わります。

○議長（酒本敏興） 残念ですけど、時間切れです。

町長はそれの本意を理解してあげてください。

以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年3月9日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男

智頭町議会議員 中 野 ゆ かり